

令和8年度鹿追町各会計予算審査特別委員会会議録

日時 令和8年3月18日（水曜日）

午前 9時30分

場所 鹿追町議会議場

1 委員長挨拶

2 町長挨拶

3 付託案件審査

- (1) 議案第20号 令和8年度鹿追町一般会計予算について
- (2) 議案第21号 令和8年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について
- (3) 議案第22号 令和8年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について
- (4) 議案第23号 令和8年度鹿追町簡易水道事業会計予算について
- (5) 議案第24号 令和8年度鹿追町下水道事業会計予算について
- (6) 議案第25号 令和8年度鹿追町介護保険特別会計予算について
- (7) 議案第26号 令和8年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について

4 出席委員（9人）

1番 佐々木康人委員	2番 黒井 敦志委員	3番 金子 孝伸委員
4番 青砥 敏一委員	5番 山口 優子委員	6番 欠番
7番 川染 洋委員	8番 狩野 正雄委員	9番 安藤 幹夫委員
10番 清水 浩徳委員		

5 欠席委員（なし）

6 本会議に説明のため出席したもの

町 長	喜 井 知 己
教育委員会教育長	渡 辺 雅 人
代表監査委員	野 村 英 雄

7 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	渡辺雅人
総務課長	武者正人
会計管理者	香川雅
総務課主幹（消防署長）	桑折琢也
企画課長	橋本和則
町民課長	大上朋亮
子育て支援課長	米澤裕恵
農業振興課長	城石賢一
保健福祉課長	渡辺弘樹
商工観光課長	大西亮一
建設水道課長	高橋龍也
ジオパーク推進課長	萩生田訓考
瓜幕支所長	高井宏行
国民健康保険病院事務長	袈岩由美子
総務課財政係長	鎌田弾

8 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇井直樹
社会教育課長	平山宏照
社会教育課主幹	早川昌映

9 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	津川修
------	-----

10 議会事務局職員出席者

事務局長	東原孝博
書記	川瀬直美

○議会事務局長（東原孝博）

令和8年度（2026年度）鹿追町各会計予算審査特別委員会の開会に先立ち、清水浩徳委員長より御挨拶申し上げます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

令和8年度（2026年度）鹿追町各会計予算審査特別委員会は、町政運営の根幹をなす令和8年度（2026年度）一般会計並びに各特別会計について、その内容を慎重かつ厳正に審査する極めて重要な役割を担っております。

依然として続く物価高騰への対応、基幹産業である農業を取り巻く環境の変化、鹿追型ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組み、教育プログラムを核とした移住・定住の推進、さらには町民生活の安心・安全を確保するための施策など、多岐にわたる視点からの審査が求められております。

委員各位におかれましては、それぞれの立場と見識をもってする質疑と建設的な議論をお願いしたいと思います。

また理事者並びに関係職員の皆様には、審査が円滑に進みますよう、明確かつ誠意ある説明をお願い申し上げます。

本委員会が町民の負託に応える有意義な審査の場となりますことを期待申し上げ、開会にあたっての挨拶とします。

○議会事務局長（東原孝博）

次に、喜井知己町長から御挨拶をいただきます。

○町長（喜井知己）

令和8年度鹿追町各会計予算審査特別委員会の開会にあたって一言御挨拶を申し上げます。

本日から3日間の日程で審査が行われるわけではありますが、この委員会の趣旨等についてはただいま清水委員長さんのほうからのお話があったとおりでございます。

令和8年度（2026年度）の当初予算の規模は過去最大となる一般会計で105億8,700万円。率にして33.2%、26億3,700万円の増であります。

また、三つの特別会計、そして合わせて三つの企業会計これらを加えた全会計の総額は137億9,200万円、率にして25.9%、28億3,400万円の増となっております。

主な要因でありますけれども、役場周辺公共施設等の大規模改修、それからZ E C化改修、瓜幕自然体験留学センターの新築等で合わせて26億900万円、物価高騰対策で5,600万円、家族滞在型の保育園留学事業で2,700万円、D X関連事業で6,400万円。

また、新中間処理施設、新しくりんセンターの整備負担事業で1億700万円など主な大型事業を申し上げましたけれども、これらの理由によって大幅な増加となったところでございます。

また、行財政改革の取り組みであります経常経費の枠配分方式による予算編成、これを継続実施をしております。町民皆様が安心して暮らしていただけるよう、町政運営全般に必要な予算を確保したと思っております。

また、本町の経常収支比率でありますけれども、直近3年間においては81%台後半のほうで推移をしております。財政構造の硬直化を最小限にとどめる堅実な行財政運営を行っていると考えておりますけれども、人件費や物価高騰等による経常経費の増加は避けられない側面もあるというところでございます。令和8年度（2026年度）のこの予算については、私もそうですけど皆さんにとってもこの任期中の実質的に最後の予算編成となるところでございます。

いずれにしても、町民皆様の豊かな暮らしの実現、これを基本に据えて持続可能な行財政運営、これに全力で取り組んでまいる所存でございます。

今日からの委員会におきまして、委員各位それぞれの立場から、また様々な角度からの御意見を賜りたいと考えております。

また、私どももこれら事業実施にあたっての考え方をしっかりと説明してまいりたいと思っております。

よろしくお願い申し上げます、開会の開会にあたっての挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

ただいまから令和8年度（2026年度）鹿追町各会計予算審査特別委員会を開会します。本委員会の質疑及び答弁は、着座のまま行ってください。

ここで御報告いたします。菊池輝夫農業委員会会長、最上佐緒里総務課総務係長から本日の委員会を欠席する旨の届出がありました。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました令和8年度（2026年度）鹿追町各会計予算7件の審査を議

題とします。審査日程については、本日3月18日、19日、23日の3日間といたします。

令和8年度（2026年度）各会計予算審議は、議案ごとに質疑を行い、全ての議案の質疑終了後に総括質疑を行います。

総括質疑終了後、議案ごとに討論を行い、採決を行います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

1 款 議会費 一般 46 ページから

2 款 総務費 一般 72 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより、議案第20号、令和8年度鹿追町一般会計予算に対する質疑を行います。
最初に歳出から行います。

1 款、議会費と2 款、総務費、一般 46 ページから 72 ページまでとします。

質疑ありませんか。1 番、佐々木委員。

○1 番（佐々木康人）

はい。3 点質問させていただきたいと思います。

まず1 点目は文書広報費、52 ページの負担金補助及び交付金になります。

鹿追町地域のつながり活動助成金の関係になりますけれども、これは実績でいくと令和6年度（2024年度）が82万8,000円という決算が出ておまして、令和7年度（2025年度）、令和8年度（2026年度）が予算150万円の予算、新年度もついております。今年度はまだ実績として終わっておりませんが、令和6年度（2024年度）の実績に比べて倍増するような予算立てになっております。

今年度、今のところ、実績終わっておりませんが、ある程度の実績があると思いますので、恐らくこの補助金自体が使いやすくなったということで実績が増えているのかなと思うんですが、その辺の分析についてお知らせいただきたい。これが1 点です。

もう1 点は、企画振興費、58 ページになります。

鹿追町国内交流推進協議会補助金の関係です。昨年の決算委員会の金子委員の答弁の中で、台東区の交流の中で、商工会あるいは建設業協会といった団体が、直接コミュニケーションをとる機会を設けることが重要と認識し、商工観光と連携し交流を進める方策を検

討するというような回答がありました。現在こういった検討がされていて、これは新年度予算のほうに反映されているのかどうかお聞かせいただきたい。これが2点目です。

3点目になります。3点目はジオパーク事業費、65ページから66ページになりますけれども、これも昨年の決算委員会の中でツアー会社を通さない団体、そして個人についての料金の関係ですね、これを今年度内に結論を出すということでの回答がございました。もう既に今年度最後の月になっておりますので、この検討結果についてお知らせいただきたい。この3点よろしくお願ひします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、橋本企画課長。

○企画課長（橋本和則）

お答えいたします。

まず、地域のつながり活動交付金のほうですけれども、令和7年度（2025年度）の現在の実績としましては、全体で行政区単位でいくと9件ありまして、金額でいうと55万2,000円となっております。

前年度が令和6年度（2024年度）12件で82万8,000円となっております。令和8年度（2026年度）につきましてはこのつながり助成金のほう、150万円で計上していますけれども、今後も地域のこの活動に対して、各行政区からの要望に応えやすい制度としてはいたしておりますけれども、現在のところ、令和7年度（2025年度）につきましては9件ということなんですが、今後はさらに、今実施している部分もありますのでさらに、2件から3件増える予定であります。

令和8年度（2026年度）につきましては、今後行政区との調整をしていく中で様々な活動に使いやすくしていくために、予算を少し上げているところでございます。

そして台東区との国内交流のほうですけれども、前回金子委員からありました商工関係ですとか、その辺との台東区との業者とのつながりにつきましては、現在商工観光課等の内部で調整しているところでありますので詳しいことはまだ決まっております。

以上となります。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

萩生田ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（萩生田訓考）

お答えいたします。

ツアー会社の料金の検討結果等についてでございますが、現在ビジターセンター、ツアー会社を通して依頼があった場合ですが、ジオパークの館内の案内につきましては1時間500円、館外、ジオパークサイト、そういったものを案内する場合におきましては、1時間1,000円ということで、今現在、料金をいただいているところでございます。また、そういった会社を通さない団体ですとか個人の皆様へは、現在は無料に対応しているところでございます。

前回質問を受けてから時間がかかってしまいまして大変申し訳ありませんが、入館料の徴収につきましては、引き続き検討している状況でございます。

他のジオパークの状況ですとか町内のガイド会社の料金、そういったものもございまして、あと町内の他の施設の視察等の受け入れ有料化の関係もございまして、そちらとも連携をとりながら、新年度に向けて検討を進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

地域のつながり活動助成金については、実績が55万2,000円、今のところということでお聞きしたんですけれども、これはこれからも出てくるということもあるのでの予算だと思っておりますが、やはりなるべく使いやすい、助成金制度自体はいい制度だと思っておりますので、ぜひ使いやすいというところでさらに検討していただければと。予算云々で何か言うつもりは全くありませんけれども、そういった趣旨での質問になります。

台東区の関係、これも一朝一夕に両町のそういった団体がコミュニケーションを取れるということは想定はしてないんですけども、やはり少しずつ進展させていかないとこれは動いていかないのかなと思っておりますので、予算立ては多分されてはいないと思っておりますけども、いろんな行事を通じて、そういった機会を設けるということを念頭に事業を進めていただきたいという私の願ひです。

それと、3点目のジオパークの関係、これは決算審査特別委員会と全く同じ回答なんです。で、決算審査特別委員会では今年度中に結論を出すということだったのが、新年度さらに検討するという話だとすると、私たちは決算審査特別委員会で何を話したのかと、こういう話にしかならないと思っておりますので、各課横並びというのも分かりますけれども、例えば教育委員会ではバカロレアの関係の視察、資料代として1万円ということで、もう

早々と決定しているようなそういった担当課もありますので、これも本気を出してやっていただきたいと思います。年度内に検討結果を出すとおっしゃったのです。これはやはり守っていただきたい。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、渡辺副町長。

○副町長（渡辺雅人）

町内の様々な視察関係に対応するその利用料金のお話、以前から議会のほうでも御指摘を受けて検討はしているところではございますけども、なかなかまだ結論を見い出していないというところがございます。

特に視察の多い教育関係では、新年度からという御説明をさせてもらったところでありますけれども、今、町内の中で最も多いバイオガспラントを中心に、またジオパークの再認定あるいは脱炭素関係、新しい留学センター、また、公共施設の改修等も新しい要素も含めながら、町全体の使用料、視察料については引き続き検討させてしっかり検討していきたいと思いますので、御理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問ありますか。1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

もういつまでも引き続き検討していただくのは構わないんですけども、もう何年も前から多分これ言っている話であって、検討の状況、例えば私どもは有料化したらいいんじゃないかというようなことで提案なりサジェスチョンしてるんですけども、実は無料のままでもいいんだよという政策であればそれはそれで構わないので、検討結果含めて、例えばこういった質問のときに、ここまでの進捗状況、結果の進捗状況がありますよというような話を聞ければ、まだ新年度引き続きその線で検討しているという状況が分かるんですけども、有料化するのか無料なのか、あるいは資料代として取るのか、それとも使用料だとかそういった手数料とかで考えているのかというところが全く分からない状況で同じ回答をされてもちょっと答えようがないので、その辺は今後検討してください。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

御指摘をいただいていることは十分承知をしております。

こういった形にするか、有料化、資料代でいくのかいろいろ考え方はありますが、私としては、そんなに多額の視察料をもらうと、一般的な問題ですよ、というのはちょっとどうかなどは実は思っています。

ただ、教育委員会の今回のバカロレア関係でいけば、それだけのお金をいただく必要性もあるのかなということもあって、教育委員会でそう進めていくというのは非常にそれはそれでいいことだなと思っています。

今年度中という話をさせていただきましたので、ちょっと現実的に今月、今年度中に最終的な結論を得るのはちょっと難しいと思っていますので、新年度に入って全体的なことも含めてしっかりと考え方をまとめて早期に御説明をするようにいたしますので、御理解いただければと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問ありますか。いいですか。

2番、黒井委員。

○2番（黒井敦志）

3点質問します。

1点目は50ページ、委託料、DX推進アドバイザー業務委託料の目的と期待をお示しください。

2点目は59ページ、職員研修費、町長執行方針に全職員がチーム鹿追として一丸となり、組織横断的な競争力が不可欠であります。職員とともに作り上げる力を育てるという意味だと思いますので、新年度の職員研修のポイントと重点をお示しください。

3点目では59ページ、ジオパーク事業費、鹿追のジオパークは教育との連携が高く評価されていますけれども、来訪者にとっても魅力あるジオパークにするためにさらなる工夫があると思います。新年度予算のポイントをお示しいただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、武者総務課長。

○総務課長（武者正人）

まず1点目でございます。

このたびDXアドバイザー業務委託料ということで、こちらにつきましては、令和5年（2023年）6月から今包括連携を組んでおります。株式会社HBA様と3年間の地域活

性化起業人制度が完了するというところで、今現在その制度の中でDX推進本部というのを立ち上げさせていただいておりました。その中でもこの株式会社HBA様につきましては、外部アドバイザーということで今回のDX推進にあたって様々な視点で紹介等々相談をさせていただいておりました。

今回、新年度におきましては予算額200万円ということで、同様に外部のアドバイザーとしてしっかりやっていただきたいという点と、あと月1回、大体3日から1週間程度滞在していただきながら本町の業務状況ですとか、あと住民の利便性向上に対してどうできるのか、様々な視点でこちらのほうを御助言等々、一緒に進めていきたいと思っております。

あと2点目でございます。

研修に関してでございますが、本年度におきましてはポイントとして三つイメージしております、まず一つが今回ファシリテーションの研修の実施を図っていきたくい。いわゆる対話力の強化ということで会議の進め方ですとかそういったようなコミュニケーション能力を高めていきたいというのが一つ。

あともう一つ、職員の安全確保という視点でカスタマーハラスメント、いわゆるカスタマー対策ということで教材のほうを購入した中で、職員のそちらの対応のほうもしっかりと進めていきたいと思っております。

あともう1点につきましては、先ほどお話ししました包括連携の中で株式会社HBA様との連携という視点なんですけども、今、シカソンという企画の中で株式会社HBA様の職員研修の一環で、本町の地域課題として、今年度におきましても若手の職員の方がいらっしゃいました。昔も株式会社HBA様の職員と本町の職員と一緒に研修を受けてお互いに交流したという経過もありますので、新年度におきましてもそういった交流を含めながら若手の職員それぞれ共創しながら進めていきたいと思っております。

まず、実践力と組織力という2点の部分で進めていければなと思っておりますのでございます。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

萩生田ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（萩生田訓考）

お答えいたします。

新年度予算のポイントについてでございますが、ジオパークに関しましては引き続き、

保全・教育・ツーリズム、この3本柱を中心に事業を展開していきたいと考えております。中でも貴重な自然資産、このようなものをいかに保全していくのか、これに重点を置きながら考えていきたいと思っております。

また、そのような保全等々自然について伝えていくためには、ジオパークガイドの存在が欠かせないという部分がございます。

地域内外とのつながりを広げていきまして、ジオパークガイドをはじめ貴重な自然すとか文化遺産を守り伝えていく人材、こういったものを育てていくことに力を入れていきたいと思っております。

また新年度、新規事業といたしまして日本国内に実は48か所ジオパークがございます、それぞれ日本ジオパークネットワークに加盟してございますが、日本ジオパークネットワークの全国研修会が来年度鹿追町で開催されることとなっております。実施時期につきましては6月下旬ということで、テーマは気候変動対策を予定しております。全国のジオパーク関係者の皆様が鹿追町を訪れまして、気候変動対策等について考えていただくという機会に研修会になっておりますので、参加者の皆様にもとち鹿追ジオパークの魅力を知っていただけるよう準備を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。2番、黒井委員。

○2番（黒井敦志）

はい。1点目は分かりました。了解いたしました。2点目のファシリテーションの研修など様々な研修があるので楽しみな研修だと思います。先ほど町長の組織的、横断的というような、執行方針にありますけども、何か具体的なイメージがありますか。

3番目のジオパーク関係については全国研修があるということで、鹿追町の知名度を上げる絶好のチャンスだと思いますので、頑張ってくださいと思います。

特に質問はありません。2番目の組織横断的だけ質問させてください。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。武者総務課長。

○総務課長（武者正人）

組織的、横断的ということでございます。

先ほどお話しした最後の株式会社HBA様との研修ということで、組織的という部分ではまさに民間の方の連携、並びにその中で各部署の所属職員がいわゆる研修を一緒に受け

て、そういったようなコミュニケーションをとることで横の連携も図られるのかなと思っ
てるところです。

あと、通常の業務の中でも各管理職も含めてそういったような職員の部分で意識をさせ
ながら職員研修をさせていく部分もありますので、そういった部分も組織一丸となって進
めていきたいと思っております。

○2番（黒井敦志）

了解いたしました。終わります。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

はい。私のほうから7点ありますので、まず3点質問させていただきます。

一般51ページ、北海道町村会負担金、電算関係とあります。

1億飛び700万円強ありますが、この負担金により利用している電算システムの具体的
な内容と、令和8年度（2026年度）における費用対効果の評価がもしあればお聞かせてい
ただきたいと思えます。

2点目、56ページ、企画振興費の委託料、保育園留学運営業務委託料とあります。こち
らのほうなんですけれども、委託事業者との間で共有している事業の方向性、具体的な目
標値をどのように設定して進捗管理をしていくのか、もしそのお考えがあるのであればお
聞かせ願いたいと思えます。

3点目、58ページ、地域活性化起業人派遣事業負担金として計上されていますが、現在
何社から何名派遣されているのか、それぞれの担当分野や役割等をお聞かせいただければ
と思えます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、武者総務課長。

○総務課長（武者正人）

はい。まず、町村会負担金でございます。

こちらにおかれましては本町での基幹システム、いろいろ業務で行っている業務負担金
で全ての保守ですとか機械の使用料等々の中を広域で運用しているものを負担している
ところでありまして。

本年におきましては1億円弱ということで昨年よりも減少しておりますけれども、昨年に

おきましては国が進める標準化システムということで、フラットベースを作った構築ということで国の補助金を活用しながら整備したところではありますが、本年度におきましてはそちらが一旦落ちついたということで金額は若干落ちているところでもあります。

費用対効果としてお話いただきましたけれども、先ほどの標準化システム整備にあたって、いろいろ環境整備にあたって、本来であれば単独の町村でこのシステムを動かすにあたっては多額の費用がかかるということで他町村の情報を得ているところでもあります。やはり毎年のイニシャルが数千万円かかるというところが、本町におきましては北海道町村会情報センターということで道内で約 30 町村の共同で進めているということでそちらの負担がかなり減っているという、1,000 万円単位ではやはり減っている効果が出ているのではないかと思っているところでもあります。以上であります。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

橋本企画課長。

○企画課長（橋本和則）

はい。それでは 2 点目の保育園留学の関係です。

まず受託事業者とは、教育を核とした持続可能なまちづくりという方向性を共有しております。都市部の家族の方が本町の教育環境を体感できることを目指しております。具体的な目標値ですけれども、本町は広域連携に入っておりまして 18 自治体からなる連携ですけれども、その中の目標値が設定されておりまして、その中で鹿追町がどのくらいの目標値を設定しているのかということを確認しましたので御報告します。

まず、令和 8 年度（2026 年度）の目標としましては 3 点ありまして、まず受入れ総数が広域全体では 553 名、鹿追町はそのうち 18 名を受け入れする形で計画をしております。

続いて宿泊総数ですね、広域全体では 3,800 泊、鹿追町は平均 18 名の方が来た中で 14 日間滞在するという計算をしたときに一人当たり換算すると 252 泊という数字を設けております。最後に経済波及効果としまして、広域全体では 1 億 4,000 万円の効果を見込んでいますけれども、鹿追町では 168 万円の効果を見込んでいますところがございます。

続いて地域活性化起業人の関係ですけれども、現在、令和 8 年度（2026 年度）では、5 社 5 名から受け入れを考えてるところです。企画課が担当しているのは地域活性化起業人の方で 2 社 2 名で、1 社目は今現在、空き家対策で行っている総合的空き家対策を担っている担当者の方、2 社目は現在国際交流センター平成館を運営している地域おこし協力隊の方がいるんですけれども、その方が新年度からは地域おこし協力隊から地域活性化起業人と

いう形で国際交流センター平成館の運營業務を行っていただけるということで、企画課のほうでは2社2名を計上しているところでございます。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

ありがとうございます。

まず、町村会負担金の件になりますが、確かに全道30町村の加盟ということで広域の連携ということになりますが、ちょっと僕も正しい数字というのがなかなか拾えていないんですが、北海道内中域連携ですとか、あと管内の町村で共同電算というのを組んでいるというのがありますが、今回この1億円の部分でいうと、粗々月割でいくと月額で800万円程度になると思うんですけど、これ個人的にはちょっと高いというところがあります。もう少し安く上げてるところもありますし、その辺の精査、検討を先ほどおっしゃられました地域活性化起業人等の制度を使って、アドバイザーがいるのであればその辺の提案も受けていただければと。なるべくコストを下げながらも効率のいいシステムの導入、運用を心がけていただければということがあります。

2点目、保育園留学運營業務委託料に関してですが、目標、初年度の計画ですのでなかなか高い目標というのはあれかもしれませんが、もう少し途中で目標の設定変更も踏まえて、受託業者に対してある程度の負荷と言ったらいいんでしょうか、目標の変更も踏まえて柔軟に対応していただければと思います。

地域活性化起業人派遣事業負担金に関しては特にありません。

次の質問に移りたいと思うんですけど。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁よろしいですか。

○3番（金子孝伸）

はい、いいです。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

引き続き3点について質問してください。

○3番（金子孝伸）

はい。4点目、職員研修費、先ほど同僚委員からもありましたけども改めて質問させていただきます。

こちらのほう、令和7年度（2025年度）の実績がもしあれば、先ほど言った用意されているプログラム、あと自主的な提案、職員からの提案によつての研修もあろうかと思うんですけれども、そちらのもし実績、あと参加人数等あればお知らせいただければと思います。

次に一般の66ページですか、ゼロカーボン推進費についてです。

この委託料の中に役場周辺エリアZ E C化等モニタリング業務委託料というものがあります。このモニタリング業務の具体的な内容、何をどのような体制でどれぐらいの頻度で調べてその効果を評価するのか、もしその内容がはっきりしているのであればお聞かせ願いたいと思います。

次に一般の66ページ、瓜幕自然体験留学センター新設工事についてです。こちらは質問というよりも、昨年、予算決算審議の際に指摘した案件でございます。指摘事項について行政側として真摯に対応いただいて色々と報告ありましたけれども、良い施設になる期待がございます。これはひとえに支所の関係者、あと関係各所がワンチームとして対応していただいた結果だと思っております。これからまだ完成まで時間、日にちがありますけれども、気を抜かずに対応いただいて、本当に町にとって自慢のできる施設になるよう期待してお願いしたいと思います。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、武者総務課長。

○総務課長（武者正人）

研修の令和7年度（2025年度）の実績状況です。

申し訳ありません細かいところの数字については把握しておりませんが、例年行っております決算資料でも提示させていただいておりますけれども、ちょうど北海道町村会研修センター、それぞれ年数に応じた研修も実施しているというのが一つ。それぞれ十勝管内の定住自立圏ということで共同で行っている研修もありますけれども、こちらにつきましても例年約20名程度参加しておりますけれども、同様な形で参加させるという形でございます。

あと、本町においては自主研修グループということで立ち上げておりますけれども、こちらにつきましても本年度実施している団体がありますので、こちらについても進めているというところでございます。

あともう1点でございますけれども、ハラスメント研修ということで、昨年、一昨年2か

年連続やったということで、こちらにつきましても町民ホールで昨年と同様、全職員を対象とした形で2部構成でやりまして、かなり大多数の、昨年ですと200名ぐらい実施しておりますけれども、同様な形で職員も研修させたところでございます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

ゼロカーボン、平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

ZEC化モニタリング業務についてお答えいたします。

ZEC化における管理業務は、施工監理とモニタリングの事業、二つあります。施工監理は全体的な工事の設計図とか安全に適切に行われているのか進捗状況を把握するものでございますけれども、一方モニタリング事業は省エネ改修の目的であるエネルギー削減効果を実に発揮できるように、施工の各段階において設備、性能や断熱状況等をチェックするものであります。

特に、設計図、省エネの機器等は設計図どおりの施工がなされても各機器の連携とかエネルギーの配分プログラム、状況によってはこの性能が十分発揮できないということもあると聞いております。国の基準に合うようにしっかりと行うという承認に特化したチェックとお考えいただければと思います。

あと、この頻度においてですけれども、まず、まだ発注もしていませんので決まっていませんけど、こちら想定しているのは複数体制、大体2、3人、この委託する部分においては各部門に分かれて行うこともあるでしょうけれども、複数体制。あと、施工の各段階においてチェックを行うということで、今の設計のモニタリングの例にしますと2週間に1回から月に1回程度ということでこの内容をチェックして町ともこの報告をしてもらって検討するという想定をしております。以上でございます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

高井瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（高井宏行）

先ほど金子委員さんのほうから質問ではないというお話をされましたが、一言答弁させていただきます。

昨年1年間かけまして皆様にいろいろ御不備等がありました。その中で各委員さん、そして地域の皆様に御説明をさせていただいて御理解いただいたということで、着々と進めてまいりました。その中では瓜幕支所だけではなくて役場内の関係部署のほうのお力も大

変いいただいて、何とかここまできたというのが正直なところでございます。

あと1年、令和8年度（2026年度）ですね、工事に向けて令和8年度（2026年度）中に完成に向けてこれから進めてまいりたいと思いますので、どうぞ御理解と御協力をよろしくお願いいたします。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

ありがとうございます。

職員研修を再質問させてください。質問というか要望というか提案なんですけれども、私も議員になって3年になるんですが、最初は本当に何も分からなくて戸惑うことが多々ありました。

新任の説明員で新しく説明になった方も、ここから見ても僕が当初緊張してたのと同様ですね、緊張して答弁している姿を見ます。そういったことを考えたときに、新任課長研修というものが存在してるのかどうか、もし無いのであれば、やはりその辺は手当てしていただければと思っております。それによって心理的なプレッシャーもですね軽減されますし、こういった議会対応についてもスムーズな対応ができるのではないかなと思いますので、提案とさせていただきます。

あと、ゼロカーボン推進、脱炭素モニタリングの関係なんですけど、これはあくまでZ E C化が対応しているかどうか、国が示している結果が対応しているかどうかのモニタリングということで認識してよろしいでしょうか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

はい。この改修が国の求める基準にしっかりと収められている、性能を発揮した施工がきちんとされているのかという部分でございます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問よろしいですか。武者総務課長。

○総務課長（武者正人）

研修の点であります。ありがとうございます。

令和7年度（2025年度）におきましては、課長職の研修でございますが、十勝圏の広域

でやっております研修でそれぞれ役職が上がった際に研修を約 20 名ぐらい受けていただいております。

あと、札幌のほうでも課長職限定としたもので今回におきましては 1 名行っていただいておりますけども、やはり新任の研修、課長職の研修も含めてですけども、やはりそういった研修のほうは行っていただいている、行った先でやはり情報共有というのかなりあると聞いておりますので、新年度におきましてもそういった部分、なるべく研修に行かせるように進めていきたいと考えております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問ありますか。3 番、金子委員。

○3 番（金子孝伸）

次の質問に移ってもいいですか。7 点目です。

一般の 68 ページ。デジタル推進費におけるコンビニ交付の導入負担金が計上されています。これに関してなんですが、コンビニ交付に対応する事業者、言えない範囲もあるかと思うんですけども、どのコンビニで対応できるのか。これ全国のコンビニで対応できるということだと思っておりますけれど、対応できるコンビニの店名というか社名を教えてくださいなと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、武者総務課長。

○総務課長（武者正人）

社名ということではありますが、このコンビニはできないよというところは正直把握しておりません。やはり一般的に出ている全国のコンビニで、なおかつマイナンバーカードで認識する機械があるところと限定されておりますので、そこが設置されていないところはもしかするとコンビニでもできないかもしれませんが、社名についてはちょっと把握していないところです。

ただ、国でそれぞれ連携している、今回のコンビニ交付に関しても国の機関を使いながら交付する流れになっておりますので、国が網羅しているところですのでほぼほぼ網羅されてるのではないかと考えてるところであります。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3 番、金子委員。

○3 番（金子孝伸）

これがスタートした際には多分そういったコンビニ、こういうページに掲載されていますという御案内はしていただけるかと思うんですが、改めてその辺もよろしくお願ひしたいと思ひまして私の質問を終わります。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に。喜井町長。

○町長（喜井知己）

私は答弁求められていませんが、沢山御質問をいただいたのでちょっと私の思うところだけお答えさせていただきたいと思ひます。

まず最初に電算関係の負担金、額としては年間1億円ちょっとということで確かに大きな額であります。ただ、共同利用会議の中で私も昔から関わってる部分もありますので、共同開発することでシステムの開発それから改修については、これは今私も数字を持ってないので何とも言えないんですけど、その部分に関してはこれは個別でやってるところとは全く比較になりません。

ただ、いろいろ過去には共同でやっているんで個別の町のカスタマイズが云々という面もありましたけれども、その辺をいろいろ改善しながら取り組んできているということで、確かに他の自治体との比較もしっかりとやっていかないとならないとは思ひますけれども、こと基幹システムのことについて言えば間違いなく安いのではないかということ、それだけは申し上げておきたいと思ひます。

ただ、全体的な経費についてきちんと精査をしていくことは当然必要だと思ひてます。

あと、職員研修の関係ですけれども、コロナ禍を経て研修のあり方も大きく変わりました。対面の研修も必要ですけれども、そうでなくてオンラインを通じた研修とかもすごく出てきて、中ではそれで十分効果を得られるものもたくさん出てきました。今までであれば説明会のために、これは研修とはちょっと違いますけど、説明会のためにわざわざ札幌に行つて1時間ぐらいで帰ってくるみたいなことも、オンラインで研修の目的が達成できるということが出てきましたので、そういったものを有効に活用しつつ、そういった中でもやはり出て他所の場所へ出て行って、現地で研修を受けて人間関係を作ってくると。そういう研修もありますので、その辺は全体的にうまく組み合せてやっていきますし、これからもそうやっていきたいと思ひます。

あと、課長職に対する研修云々の話もありました。課長職員になって希望をして行ける研修なんかもあります。そういうのは積極的に出ていくように促していきたいと思ひます。

あと、これは町の組織ということではないですけど、課長会という組織もあります。年間、時を見て自主的に研修もやっていますので、そういった場も課長になって議会の説明員として出る立場になってのことについても課長会の組織も利用しながら相談したり、そこでしか言えない悩みもありますので、その辺をうまく使っていただければなと思っています。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですか。他に質疑ありませんか。5番、山口委員。

○5番（山口優子）

2点お伺いします。

47ページ、総務費、総務管理費、一般管理費、役場全体の人員配置のバランスについて伺います。

本日も予算審査特別委員会というこの大事な席なんですけど、財政担当課長の席が空席のままとなっています。現在、財政担当課長の席が半年以上、8か月、9か月ですか、も空席のままとなっている状況が、組織の運営としてどうなのかと私は思っています。

一方で、他の部署では比較的多くの職員が配置されているようにも見受けられます。業務量、事務事業の量に応じた適切な人員配置がなされているのか、配置の考え方についてお伺いします。

2点目です。56ページ、企画振興費、その他委託料、保育園留学運営業務委託料について、先ほども同僚委員から質問がありましたが、私も同じ保育園留学について伺います。保育園留学を導入する目的と計画をもう一度お願いします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、渡辺副町長。

○副町長（渡辺雅人）

1点目の財政担当課長の関係お答えいたします。

たまたま都合があって、昨年9月から財政担当課長不在という状況でございます。本人と色々とお話をしながら、復帰するタイミングというのは常にうかがっていたところでもありますけれども、なかなかそうならず現在不在という状況でございます。

財政担当課長に限らず、どんな職場、どんな職の方であっても職員であっても長期離脱するというのはこれはあり得る話でありますので、そういった場合にどうやって職場として対応するかというところになるかと思っておりますけれども、現状でもそういった事態があった

場合には何か個人に負担を押しつけるということではなくて、組織として周りがサポートしながら対応するという形をとってきていますので、財政担当課長についてもそのような形で現在もできているというところでございます。

ただ、このままでいいという状況ではないということは理解していますので、これについてはしっかりと対応していきたいと思っておりますし、あと、業務量に応じての人員配置というお話もありましたが、私どもといたしましても日々の業務の中で様々な業務の進捗よくと職員の対応等を見ながら、人員については配置しているところでありますので、何か間違った配置をしているとは我々は受け取っていないということでございます。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

橋本企画課長。

○企画課長（橋本和則）

保育園留学の意義と目的ですけれども、人口減少が現在全国的にも加速している状況です。その中で鹿追町が現在何ができるかということで、9月の人口減少対策会議を経て、関係部署と協議を進めてまいりました。この中で人口減少の今、どこの自治体もそうですけれども一番そこが顕著なところはやはり子育て世代、若い世代がやはり少ないというのが一番問題だと感じておりまして、そこにターゲットを置く形が何がいいのかということで協議を進めてまいりました。

そこで全国でも今、37の地域で行っている保育園留学という制度で、都会の御家族が1週間から2週間滞在することで、地域の魅力ですとかその後の関係人口の創出につながるということが期待できますので、これらを目的とした形で令和8年度（2026年度）から実施していく形を考えております。

最終的には移住・定住につながれば効果は出てくると思うんですけれども、他でやっている自治体でも近隣の清水町や上士幌町でも実施していますが、まだ実際的な移住・定住にはつながっておりません。

ただ、こういう形で関係人口創出の足がかりとなるような政策を進めることで将来的な人口減少対策の問題の解決の糸口になると思っております。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。5番、山口委員。

○5番（山口優子）

副町長がおっしゃったようにどんな働き手の人でも、たまたま出席できないとか長期離

脱になる状況があるのはそれは勿論理解しておりますが、私が申しているのはそういうことではなくてその空いてる席を誰も代理にしないのかという話をしています。

周りでフォローをし合っているということですが、1か月とかそこらではなくてもこれだけ長い間空けていて良い席だとは思わないので、それだけの人数の方がいらっしゃるのですから一時的なのか恒久的なのか分かりませんが、空きっ放しというのはいかがなものなのかと申しております。現在の配置が適正であると副町長の御答弁でしたけれども、私も中で働いているわけではないので実際の業務量というのは確実には分かりませんが、外から見ていてちょっと不均衡じゃないのかな、アンバランスじゃないのかなというところがちょっとあるので、もし御説明できるのであれば説明をお願いします。

社会教育の分野についてなんですけれども、本町の図書館は蔵書約8万冊規模の年間6,200人…。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

社会教育。

○5番（山口優子）

いえ、違います。人事配置についてです。社会教育分野についての人事配置、役場全体での人事配置についてです。

図書館ですけど、例えば図書館であれば1日平均21人規模の小規模の図書館に現在6名の職員が配置されていると思います。

また、神田日勝記念美術館については現在7名配置しています。新年度、令和8年度（2026年度）は丸々12か月間休館となります。この人数ですね、合わせて13名配置されてるわけですが、一方、財政担当は空席があったり、少人数で回していると見えます。

この配置の考え方についてお聞きするとともに、業務量や必要性、その適性をどう判断して人数を決めているのかをお伺いします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

はい。喜井町長。

○町長（喜井知己）

人員配置のことですけれども、今たまたまたま例に出していただいた図書館と神田日勝記念美術館ですか、職員の中でも担っている役割が違うので、ただ単純に何人と何人を比較という議論には私はならないと思っております。

担っている業務、例えば図書館、土日の関係もあったり交代勤務ということもあるので、それはそれぞれの立場で、例えば正規の職員あるいはパートタイム、いろんな立場の職員を組み合わせる業務を担ってもらっているということですので、人数だけで判断されても正直困るかなと思っています。

もう一つ、財政担当課長の空き席の関係ですけども、結果的に長期の離脱ということになりましたけれども、新年度はしっかりと対応していくというのは当然のことです。誰かが誰かの業務をできるものとできないものは部署によっていろいろありまして、人員的にきちんと、ちょっと誤解の無いように言うんですね。やはりきちんと人数的にいないと回らないところと、人数がいればいいのかと、ちょっと表現が難しいですけども、数だけで判断されても私は正直困るなど。職員の適正それからスキル、いろんなことを考えて人員を配置していますが、ただ、全体的になかなか完璧にはならないというのは、これだけの組織とそれぞれの担当している部署の範囲、あと職員それぞれの特性とかいろんな面がありますから。数だけで判断はできないと思っていますので、ちょっと上手に言えませんが、御理解をいただければと思います。

ただ、財政の話がさっきから出てますけれども、課長が不在だったということで当然、担当はそれはやはり苦勞はしてちょっと大変な思いをしながら予算編成等もここまでこぎ着けましたけれども、それはみんな放っておいてそうしてるわけではなくて、それぞれやはりいろいろ支援したりとかしながらやってきてますから、別に空き席だから全然何も対応していないということではないです。

あと、人の関係は、ここにいないからここに誰か違う人を持ってくるとかっていうのは、離れることになった状況にもよりますけれど、組織全体の中では簡単にいかないのではないかと対応しています。十分でないという御指摘は私は甘んじて受けられますけれども、そういったことで御理解をいただければと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。5番、山口委員。

○5番（山口優子）

それでは保育園留学についてお伺いします。

目的は関係人口の増と移住者の増というところにあるというお話でしたけれども、令和8年度（2026年度）は事業者に払う委託料として990万円と330万円を足して1,320万円、地域未来交付金などの交付金があるので町の手出しは330万円と、それに関わる役場

職員の人件費ということになるかと思うんですけども、令和9年度（2027年度）以降の委託料も同じ額だと思って良いのでしょうか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、橋本企画課長。

○企画課長（橋本和則）

すみません、今ちょっと手元に数字の資料がありませんので、後ほどお答えしてもよろしいですか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

橋本企画課長。

○企画課長（橋本和則）

令和9年度（2027年度）につきましては、保育園留学の先ほどの990万円の推進費のところですけども、ここが495万円の計画です。

続いて保育園留学の拠点追加ということで瓜幕保育所の部分、ここが330万円のところが令和9年度（2027年度）は165万円、令和10年度（2028年度）も同様に495万円と165万円という形で今、予算を計画しているところです。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。5番、山口委員。

○5番（山口優子）

はい、分かりました。

全員協議会で御説明いただいたときにですね、大体3年ぐらいの計画でやるということで、事業者が出したプレゼン資料というか計画書を見せていただいたんですけども、ちょっと説明というか計画があまりにもぼんやり、ふんわりし過ぎているなど思っています。令和8年度（2026年度）に本格始動、令和9年度（2027年度）に体制の拡大、令和10年度（2028年度）に未来への定着、目標が経済循環の自立化と書いてあるんですけど、ちょっと抽象的過ぎてどうなった状態が経済的循環の自立なのかが全く分からないですし、年度ごとの達成目標が全く不明で、先ほど同僚委員からも具体的な目標数値の質問がありましたが、その中で18名を14日間受け入れて252泊で168万円の効果という話ですが、これを割り返すと18名であれば5～6世帯が2週間滞在する、1人当たり1泊当たり6,666円というような感じですけども、ちょっとこれは鹿追町の目標というよりは広域連携での目標を鹿追町部分に案分しただけの数字にしか感じられないですね。

説明の中で1世帯当たり1週間20万円ほど払うというお話でしたが、この1世帯は1週間につき20万円仮に支払ったとすれば町には幾ら入ってくるのでしょうか、お伺いします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、橋本企画課長。

○企画課長（橋本和則）

まず保育園留学の3年間のビジョンですけれども、最終的には3年間かけて、今、株式会社キッチハイクの事業者が行おうとしているこの運営のノウハウですとか、蓄積されるデータに対して、今後リピーターの育成をしていくなどその後の保育園留学継続についていろいろと検討していくという方向性で今、定めていますけれども、山口委員おっしゃったとおり、計画がちょっとぼんやりしているところもありますので、今後、事業を進めていく中でいろいろと精査していきたいと思っております。

先ほどの目標値に対してですが、広域連携で今、計上している先ほどお話ししたKPIにつきましては、来てくれる方の総人口、宿泊者数、そして経済効果であります。

先ほど金子委員に説明いたしました経済効果としましては、広域連携ですね事業案分した数字ではなくて、それに少し付加した形で、鹿追町はそれより高い設定で考えた数値で報告しました。

1泊当たりに換算しますと、おおよそ1世帯当たり1日に消費する金額として大体3万円を見込んで計算した形にしております。すみません2万円です。2万円の1日当たりの消費量で6家族が来た場合に1家族当たり3人来たとして18人、18人の方が2週間14日間滞在したとして252泊、総泊数はですね、それに対して1泊当たり2万円で計算した形で168万円として初年度はこういう形で計算しております。

経済的な効果としては、この他にも恐らく数字にあらわれないPR効果ですとか、その辺の部分も含まれてくるのかなと思うんですけれども、PR効果のほうを入れた形では計算しておりません。ですので今後、令和9年（2027年）、令和10年（2028年度）と向かうにあたって、この目標値は先ほど金子委員からもお話あったとおり、やっていく中で数字を見直したり、そういった形で実態と合わせた目標設定を考えていきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。5番、山口委員。

○5番（山口優子）

1世帯当たり1日2万円というのは、ゲストハウスの宿泊料がその程度に設定されているのかなと思うんですけども、私の質問では1世帯1週間20万円ぐらい支払うことになるので、都会から保育園留学に来る1家族が払う額はそのぐらいだと。そのうち鹿追町には幾ら入ってくるのかとお伺いしました。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、橋本企画課長。

○企画課長（橋本和則）

はい。株式会社キッチンハイクでは、大体1週間から2週間で20～30万円ぐらいという形ですけども、今鹿追町で考えている料金としましては1泊およそ1万5,000円から2万円の間で確定はしていないんですけども、その辺で調整していきたいと考えております。この2万円というのは宿泊費プラス町内飲食店ですとか、いろんな体験することに係る経費も含めた経済効果として1泊当たりおよそ2万円ぐらいという形で試算してるところです。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。

○5番（山口優子）

いや答弁漏れ。

幾ら鹿追町に入ってくるのかを聞いております。経済効果は聞いてません。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

橋本企画課長。

○企画課長（橋本和則）

はい。失礼しました。

住宅料金としまして先ほど言った1万5,000円から2万円程度、あと保育料が入ってくると、光熱水費ですとかクリーニング代という項目も株式会社キッチンハイクからお金が入ってきまして、トータルでおよそですけども、参加者が20万円払えば10万円程度、半分ぐらい町に入ってくる形を計算してるところでございます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。5番、山口委員。

○5番（山口優子）

はい。分かりました。

全員協議会で説明されたときにあまりにも抽象的過ぎる説明だったので聞いていますが、新年度から始めて令和10年度（2028年度）ぐらいに軌道に乗るからそれをやっていきながら考えるというお話でした。

全員協議会でいただいた資料にも令和10年度（2028年度）に移住定住の計画策定とあるんですけども、これ逆ですね。令和10年度（2028年度）に計画を策定するのではなくて、今計画を策定して計画に基づいて数値目標を入れてやっていただきたい。でも、具体的な計画も目標もなくして事業を起こすということにはちょっとしなないでいただきたい。

この保育園留学自体に私は賛成の立場ではありますけれども、良い取り組みですし鹿追町のやっている幼小中高一貫教育ですとか、高校の全国公募、山村留学とちゃんとつながればとても良い効果が出るんじゃないかなと思っておりますが、ちょっと計画が無き過ぎるのですぐに数値目標を入れた事業計画をきちんと作って、それを議会に示してほしいと思います。御答弁をお願いします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

保育園留学の関係についてはですね、最終的には移住・定住が目標ですよ。その目標の一つにあります。それでこれから保育園留学を始めていくわけですよ。そのために株式会社キッチハイクを含めた全国組織の中で協働の中で、令和8年度（2026年度）から3年間支援をいただけるので、それで取り組んでいくということであります。

まずやるべきは、保育園留学でどれぐらいの人が来てくれるか、それをできるだけまず支援のある3年間で増やしていく、これが一番だと思うんですよ。

それとプラス経済効果いろいろありますけれども、最終的に額は実際やってみないとどうなるか分かりませんが、少なからずそういう経済効果は町にも出てくるし、人の流れが出てくると。私は、経済効果も必要ですけども、人の流れと鹿追のこういう取り組みが全国的に発信される、そちらのほうが重要でね。

移住・定住は大事ですよ。大事だけれども、移住を何件何件ということをして今の段階で作れと言われても、私はその数字は示すことはできないと思っております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。5番、山口委員。

○5番（山口優子）

町長のおっしゃることも分かりますが、こういう民間事業者と一緒にやるわけです。

民間が鹿追町としてもその2,665万円という金額が、これ数字が出ていますよね。民間がやるときに事業計画の数値目標が無いというのはあり得ないと思うんですよね。

必ず計画が達成できるかどうか分からないから数字を出さないのかもしれませんが、これはやはり数字を出して目標を立ててやっていくべきだと私は思います。町長はそうは思っていないという御答弁でしたけれども、それは町民の皆さんがどう思うかというところになるのかなと思います。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

ちょっと誤解の無いように言っておきますと、この計画、目標数値はあるんです。数値が多い少ないはあるので、目標が無くて計画を進めているという御指摘は私は当たらないと思っています。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問ありますか。山口委員。

○5番（山口優子）

はい。では目標があるのでしたら、議会にもお示しいただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

ですから、保育園留学の数の目標は言ったじゃないですか。

それが目標じゃないんですか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。

○5番（山口優子）

分かりました。令和10年度（2028年度）の目標でどのぐらいの移住者を目標としているのか、5年後どのぐらいの移住者、10年後どのぐらいの移住者みたいなことのお話が無かったので、今の18名というのが目標だというお話でしたら、はい、理解しました。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですね。他に質疑ありませんか。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時とします。

休憩 10時50分

再開 11時00分

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

休憩前に引き続き委員会を再開します。7番、川染委員。

○7番（川染洋）

私のほうから、56ページ、企画振興費、その他委託料、保育園の留学運営委託業務についてなんですが、最も基本的なことでちょっとお伺いしておきたいと思います。

この業務につきまして、これは庁舎内で各関係する課の連絡協議会みたいなのがあったのでしょうか。共通した意見を持ち合わせた協議をしたことがあるかということがひとつお聞きしたいということです。これは庁舎内で協議されて発言されたものか、コンサルタントがこれを持ち込んできたものなのか、それによっては相当計画実施について、ごちゃごちゃしないところが出てくるのではないかと思うんですが、そのあたりはどうかということですか。

それから、基本的な計画が庁舎内でできていたとすれば、清水町や上士幌町が既にやっておりますから、そこに割り込んでうちが子どもたちを確保しようとするれば、基本的な計画がなければ、何をうちの特徴として何をもって特徴としてうちに子どもたちを呼ぶのか。当然、子どもと親が来るわけですから、親にとっても特徴のある町、ここだということに来る気持ちにさせる、そういうことが必要だと思うんです。

今、計画においていろんなことを議論されてましたけど、私はもっともっと基本的なところでどう関係人口を呼ぶために、あるいはどう移住人口に定着させるためにこの事業の特徴として、基本計画の中の特徴として押さえたものは何かということをお聞きしたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、橋本企画課長。

○企画課長（橋本和則）

お答えいたします。

保育園留学の各関係課との協力体制、協議体制ですけども、9月の人口対策減少問題を皮切りに子育て世代をターゲットとした形で、企画課・学校教育課・子育て支援課の三つで協議を重ねてまいりまして、この保育園留学ですけども、いつからということだったん

ですけれども、数年前からお話を伺うとこの保育園事業者のお話はあったようです。

そこで、この若い世代の方たちをターゲットした先にちょうどうちと政策的なところがマッチしそうだったので、この関係課と株式会社キッチハイクを含めた形で協議を進めてきました。

清水町、上士幌町が先行して令和5年（2023年）から実施していますけれども、うちの町は他には無い形で特徴としまして、やはりIBの認定を取った中学校もあって教育関係ですね、今現在、株式会社キッチハイクで全ての自治体の受け皿となって、まず御家族の方から株式会社キッチハイクにホームページ等を通じて要望があります。株式会社キッチハイクから全国的に各自治体の特徴を網羅してますので、その特徴とマッチングさせて、各家族をそこに案内する形を考えています。

今現在、全国的にこういう形で保育園入学をされている方たちのニーズの中に、やはり教育の部分のニーズが結構高くて、うちの形としてはやはり幼小中高一貫教育という形でここまでの道筋が見えた教育ということがやはり一番の特徴、強みであると思っておりますので、そこをターゲットにして今後、関係人口ですとか将来的には移住・定住につなげていくような政策を考えているところです。以上となります。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。

○7番（川染洋）

なし。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

一般管理費、47ページ及び48ページ、2点について御質問を申し上げます。

令和6年度（2024年度）よりDX推進本部を立ち上げ、DXが進められております。その中で本年度については議会を主としたペーパーレス会議のシステム構築をしていただくことには感謝を申し上げます。

そこで、ぜひ本格的な稼働等の時期、それから今後どう内容的に具体的に進めていくのか、庁舎全体のペーパーレス化を含めた形の中の今後の進め方、あり方について御質問をいたします。

それから2点目、48ページ、旅費についてでございます。

今朝ほども町長の御挨拶の中で非常に厳しい財政、行財政改革、財政の中で、物価高騰及び人件費の高騰ということで挙げられておりましたが、各種研修等それらも含め、出張等も含めて、行政も含めて現在、宿泊料の上限を設定してございます。

道内・道外と分けて、それから冬季・夏季に分けての設定がございしますが、宿泊施設をその限度内で確保するというのは非常に厳しい状況になりつつあります。

これは物価高騰もあるし、それからインバウンド等も含めて厳しい状況にあるんですけども、早急にその限度額を見直す考えがあるのかないのか、2点質問いたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、武者総務課長。

○総務課長（武者正人）

はい。まず1点目でございます。

DXの関連ということで、今回議会側主体としたペーパーレスということでございます。予算も議会事務局、議会費ということで計上しております、この進捗についても議会事務局側のほうで進めていく状況でございます。物的にはいろいろ実証段階で今もう使用されているかと思しますので、これについてはスムーズに、ちょっと私のほうでは具体的にいつから本格稼働というのは確認はしてませんが、早期にスタートできるのではないかと考えているところであります。

あと、役場全体のペーパーレスというところで、こちらにつきましても本年度そのペーパーレスの会議、ワーキンググループを立てまして検討しました。いろいろ議論していく中で、やはり役場のペーパーレスにおいてはハード面のまず整備が必要だろうと。例えば今あるパソコンの部分もノートパソコン化をしていったほうが良いのではないかという点であったり、あと、そもそも文書管理システムという電子データを管理するシステムもございします。その中で電子決裁ですとかいろんな機能がありますので、そういったところも話を聞きながら進めていたところでもありますけども、こちらの事業費についてもかなり高額であるということでありました。

様々なDXの関係で業務の効率化が図れるということで、文書管理ですとか勤怠管理ですという点で、いろんな面で視点を変えてみたところがございますが、これについてはまた今後そういったハードの面だとかを含めて検討していきたいと思っているところであります。

○9番（安藤幹夫）

時期は、今年度中とか。

○総務課長（武者正人）

その進み具合ですけれども、こちらにつきましては、来年からやるとかまだ具体的にいつからスタートするということはまだ決定しておりませんが、これにつきましてもシステムの共同調達ということで有利な起債もありますので、そこら辺の財源も含めながら視野に入れて進めていきたいと思っております。

あともう1点でございます。旅費の関係でございますが、宿泊の関係、委員おっしゃるとおりかなり高騰化している状況であります。以前も町長からも答弁があったかなと記憶しておりますけれども、こちらの条例改正というのも新年度に入ってやはり進めていくべきではないかということで、まだ内部で話してる状況ですので、管内の状況等も含めていろいろ調査を進めながら、その際御提案させていただくかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

ペーパーレスの関係については今答弁したとおりでありますけれども、今、武者課長が言ったように共同調達でということであれば、新しくデジタル債という起債も設けられて、交付税措置もあるということで、そういうのも視野に入れながら検討をしていきたいと思ひます。

あと旅費については、国家公務員の旅費法が改正されています。その中で特に宿泊費の上限等の見直しもされておりますし、それ以外の部分も実は日当を廃止するとか、いろんなことが改正でなされているという部分もありまして、旅費全体については新年度見直しさせていただいて、しかるべき時期に条例改正ということで提案していきたいと思ひます。

その間、一番問題なのは宿泊費の関係ですので、これやはり事情がある場合には上限を上げるということが条例の中でもできる規定になっておりますので、ちょっと条例改正にきちんと対応するまでは、もしそういう事態がよく起きうると思ひますけれども、御相談していただければ、条例を見直すまでの間はそういう形で対応していきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

旅費の関係については課長・町長の御答弁をいただきましたので、早急な形で対応していただければと思います。

ペーパーレスの続きなんですけども、今後は当然ペーパーレスになると、データ保存方法等が変わってくるわけなんですけども、現在、第2庁舎における書類の保管及び地下室にある書類の保管、これはもう10数年前からもう何度も申し上げてきているんですけども、第2庁舎におきましては特に耐震の補強等も行っていない中での2階での保存、それから1階においては国際交流センター平成館にカナダ関係の資料展示等はだいぶ移していますけども、まだその在庫が残されている状況の中で、今後ペーパーレスになれば保管等はしやすくなるんですけども、そういった書類の仕分け等についてもどのように計画を持っているのかどうか再度お尋ねをいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、武者総務課長。

○総務課長（武者正人）

はい。まず、第2庁舎の施設の考えがあるかなと思っているところでありまして、こちらにつきましても内部でいろいろやはり遊休施設の施設の関係で議論に上がっているところであります。

やはり耐震化されていないということで解体はまず免れないとか進めていかななくてはいけない、それはいつかというタイミングもありますけども、その前にやはり中の書類をどうするか。あと地下の書類もどうするか、それも重々議論しているところであります。

やはり文書管理、保存管理規程の中でいろいろこの書類は永久保存、何年何年という形で管理すべき規程にはなっておりますけども、やはり私も記憶している限りではその規程以上に保存されている部分もありますので、その部分に関しては基本的には廃棄すべきという流れになるかなと思います。

ただ、物によっては歴史的な価値のあるものの中にありますので、その辺も並行しながら進めていきたいと思っているところであります。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

質問というかあまりこれを追及するつもりはないんで、今課長がおっしゃたとおり本当

に重要な書類である破棄すべきものというのを、数年前数台のトラック分は多分処分したと記憶しています。

いっぺんにとにかく何とかしなさいというのではなくて、今後ペーパーレス化に進めた、並行した形の中で保存すべきもの、それから破棄すべきものを計画的に進めていただきたいと思います。答弁はよろしいです。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

3 款 民生費 一般 72 ページから

4 款 衛生費 一般 92 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

次に、3 款、民生費等、4 款、衛生費、一般 72 ページから 92 ページまでとします。

質疑ありませんか。2 番、黒井委員。

○2 番（黒井敦志）

3 点質問します。3 点ともに 79 ページ老人福祉費です。

1 点目は寿勤労会、委託料、シルバー人材センターの寿勤労会についてですが、専門の担当員を置く、車を更新する、機械の購入等を行うなど、寿勤労会の環境を整えていただいております状況が良くなってきたなということを感じています。

現在、会員数の減少などの課題があると聞いていますが、今の課題と新年度のポイントをお示してください。

2 点目は成年後見支援センター運営業務委託料ですが、鹿追町ならではの課題と委託の骨子などをお示しいただきたいと思います。

3 点目は老人クラブ連合会活動補助金ですが、各地区の老人会が減るなどの問題があります。行政からの各種啓発活動や、町の情報が伝わりにくい等の課題があります。役場内でも様々な部署で影響があると聞いています。

担当課としてこれらの課題などどのように分析しているかお聞きしたいと思います。

以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、渡辺保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺弘樹）

お答えさせていただきます。

まずは1点目の寿勤労会の関係であります。寿勤労会につきましては公共施設の環境整備や民間住宅の草刈り等、幅広く活動をいただいているところではあります。近年の課題といたしまして、やはり組織的な会員数の減少ということで、人数も昨年度のスタート時点では32名というスタートでした。今のところ令和8年度（2026年度）のスタートは4名減になりまして28名での体制と伺っております。やはり新規加入の減少、それから高齢化により退会される方も多くいらっしゃるというところでもあります。

令和7年度（2025年度）からは、今まで65歳以上の方を会員登録という形で年齢制限しておりましたが、これを撤廃して若い方でも時間のある方で働きたいという方、スポットワークも含めた中で入っていただくということで応募したところ、令和7年度（2025年度）につきましては2名の方がスポットワークという形で働いていただいております。

新年度につきましても、このような取り組みを行いながら、寿勤労会の事務局といろいろと話し合いをしながら、町としても協力できることを行っていければと考えているところでもあります。

2点目の成年後見支援センターの運営委託の関係であります。成年後見支援センターは社会福祉協議会に委託して事業を実施していただいているところでもあります。成年後見関連の相談につきましては、今年度現時点で約20件ほどの相談をいただいております。こちらは年々増加している傾向ということです。

また、鹿追町社会福祉協議会が法人後見として実施して支援をされてる方は現在3名委託しているということです。町としての課題としましては、弁護士ですとか司法書士・社会福祉士の資格を持つ専門職の後見人がちょっと少ないということが挙げられると思います。

また、委託内容の一つであります市民後見人養成講座につきましても、ちょっと若干ずつですが受講人数が減っているということで、令和7年（2025年）におきましては鹿追町単独ではできませんでしたので、新得町と合同で開催したということになっております。引き続き、こういった人材不足の課題につきましては近隣の市町村と連携をとりながら対応していければと思っております。

3点目の老人クラブの関係です。今までも黒井委員から御指摘いただいているように、会員数の減少、老人クラブのほう新規加入の方がなかなか少ないということで、今いらっしゃる老人クラブの役員さんもそれぞれの地区で声かけをしていただいているようなのですが、なかなか加入したいという方がおられないというのが実際の現状です。活動自体に魅力がないのか、そういうところに出たがらないのかちょっとなかなかそこまでの分析は実際、申し訳ない、行っていないんですけども、やはり町としても特にデジタル化という部分で高齢者の方が難しくなってきたいていないという部分も若干あるかと思えます。老人クラブの中でも特に連合クラブの会長さんはDXとかデジタルということに広く非常に興味を持っていただいていますので、老人クラブ単位でもスマホ教室ですとか、DXの勉強会とかを実施していただいているところであります。

その他にも健康づくりの講演とか体力づくりのあるエアロビクス教室とか、あと福祉関連の認知症の勉強会とかというのも、要望があれば鹿追町としては各老人クラブに出向いて実施をしているところであります。

次年度も引き続き社会福祉協議会や老人クラブ連合会と連携しながら、課題を分析し、これからの時代に合った新たな取り組みも含めて検討させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。2番、黒井委員。

○2番（黒井敦志）

1点目の寿勤労会なんですけれども、現実に公共施設の掃除を断るという事例が出てきています。我々の役場だけではなく、町の方からも頼りにされている必要な組織でありますので、会員数を増やすなど組織づくり、これからも町で応援していただきたいと思えます。

成年後見の関係ですけども、個人情報そして財産に関わるものだけに一部の職員に負担がかからないような事故防止体制づくりを町からも応援をお願いします。

3点目の老人クラブ連合会なんですけれども、行政から様々な形で情報を伝えるためには重要な受け皿だと思えますので、まず、組織化というか老人会の関係については難しいことなんですけれども、役場から老人にどのように情報を伝達するかということについて、さらなる工夫に期待しています。回答は要りません。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

85ページ、衛生費、保健衛生総務費の負担金補助及び交付金です。

国民健康保険病院の運営補助金についてお尋ねいたします。

国民健康保険病院の役割としての初期プライマリーケア、それから地域貢献というところは評価するところで、補助についてはこれはもうある程度理解しているところですけども、新年度の補助金が3億3,219万円、今年は当初3億円ちょっと。今、前回補正をして総額3億7,335万7,000円の予算ベースで今年予算を組んでいるんですけども、今年でいきますとお医者さんが1人減して人件費も恐らく減っている中で今年も3億7,000万円という補助になっておりますが、新年度は4,000万円少ない予算立てになっています。

これは令和7年度（2025年度）と新年度を比較したときに、経営状況が上向いているという状況の補助金と捉えられますけども、病院の経営分析についてどうお考えなのか、その予算の根拠をお示しいただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、褒岩病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（褒岩由美子）

お答えします。

林院長が退職されまして、それから65歳昇給停止者の職員も退職という形もありまして、何名か退職された人件費の減はあります。

令和7年度（2025年度）になりましてから、病院内での話し合いを多く持ちまして、各委員会での委員の活発化といいますか、それぞれの消耗品の見直し、それから医療機器の購入に向けても検討しておりまして、看護体制も整ってまいりましたので、院長を中心にしながら総師長・看護師・看護助手の対策体制も整えております。

収入としまして、これから病院としての事業を新たに現在考えておりまして、そちらの収入も勘案しまして現状の予算となっております。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

看護師体制が整って、ちょっと聞き取れなかったんですけども、いずれにしても経営分析したところ、今年の補助金よりも少ない金額で経営ができるという判断をしたというこ

とでよろしいんですね。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、渡辺副町長。

○副町長（渡辺雅人）

令和8年度（2026年度）3億3,000万円、令和7年度（2025年度）の実績は3億7～8千万円ということであります。少し経営が上向いた状況なのかというお話でございます。

今年度の実績はまだ3月でありませんが、年度末の最終的な実績ではありませんが、新年度の予算を見るときに、特に患者数は今年10数名という実績でありましたが、それよりもさらに増やすような形での予算計上させていただいております。というのは、患者数がかなり落ち込んだというのが現実でありまして、病院の中でもいろいろ検討いただいて、患者数を直接増やしていくという取り組みも勿論大事なんですが、昨年の段階ではやはり内科医1人体制になって、町内全域で1人体制という中でなるべく地域の信頼を得た中で、地域の方々に選んでもらえる病院づくりということで丁寧な対応をしてきているところがありますけども、新年度におきましてはこの間、補正予算の際にも町長から答弁をさせていただきましたが、経営分析等もしっかり行った上で今後の病院経営を上向きさせるような形に持っていきたいということも含めて、少し患者数は多く見た、現状、令和7年度（2025年度）実績よりも多く見ておりますので、その分補助金が少し実績よりも少なくて済んでいる、そのような状況と思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

患者数の増加を見込んで予算を組むという部分は全然大丈夫なんですけども、今、副町長がおっしゃったとおり経営分析、これをどのように行っているのかというところもちょっとお聞きしたいんですが、これは職員が行っているのか、あるいは外部からの経営分析があるのか、こういった形での経営分析をされているのでしょうか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、喜井町長。

○町長（喜井知己）

現段階での病院内部でできる検討、いろいろ見直しを当然病院内部として今もやっていますし、これからも新年度に入っても当然やっていかなければならないと思います。

経営分析はしっかりと予算をお認めいただいて、新年度、一定のお金をかけてしっかりとした経営分析を1回やったほうがいいかなと思ってます。

今、こういう地域の病院ですので、収支だけでは全体を図れないのはもう皆さんも御理解をいただいているところでありますけども、だからといってこれ以上というか今年度の実績でいうと本当に3億7～8千万円という繰入れになるわけですから、正直、新年度の予算を組むときに、頭から本当に大きな繰入れという予算編成は私も査定の時にこんな予算を組めないということを言ったんで、もうちょっと内容を見直しましょうということで今回の提案になってます。当然目標が無いといけませんけどもなかなか厳しい。町の財政全体もそうですけども、病院としてもこれは病院全体の経営はやはり医療の細かい中身に我々理事者とはいえ、こういう診療してくださいという話は正直勿論できないわけですけども、地域の状況とそれとやはり経営のことも頭に入れていただいてやはり運営していただかなければなりませんし、町内唯一の医療機関ということですので24時間365日対応するという特殊性も踏まえて、先生方とは今月も私はそれぞれ話をさせていただいてますので、いずれにしても、病院全体が良い方向に行くように新年度にきちんと予算を計上して経営診断していきたいと思えます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

はい。私は冒頭言ったとおり、地域の医療を守るための国民健康保険病院の重要性は認識しているつもりであります。

経営分析について、外部組織での分析は過去にも行っていたとお聞きしておりますので、これは必要なことだと思いますので、今、町長の答弁のとおりぜひお願いしたいと思えます。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁よろしいですね。

○1番（佐々木康人）

はい。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

5款 農林費 一般 92 ページから

一般 104 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

5款、農林費、一般 92 ページから 104 ページまでとします。

質疑ありませんか。2番、黒井委員。

○2番（黒井敦志）

はい。2点質問します。

98 ページ、環境保全センター費、第3のバイオガスプラントについて今後の展開についてお示してください。

103 ページ、林業振興費、有害鳥獣駆除についてですが、今年度は農家の方々の理解もあり実績が出ていると説明を受けました。

新年度は支援拡大での設定など駆除の効果を上げる工夫を感じています。

改めてこの場で新年度の重点や特徴をお示してください。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、城石農業振興課長。

○農業振興課長（城石賢一）

2点御質問いただきましたので順次お答えさせていただきます。

1点目の第3バイオガスプラントの進捗状況でございますけれども、委員御承知のとおり、昨年11月、既存のバイオマスプラントの中で水素事業ですとかグリーンLPG実証事業を行っております。事業者2社と町の3社と新規バイオガスプラントの整備検討に関する基本合意を締結したところでございます。

現在、いろんな部分でこの3者で様々検討しているんですけども、町で今策定中であります基本計画が今年度末に策定する予定でございます。まだちょっと策定がされていないんですけども、令和2年度（2020年度）に実施したマスタープランの受け入れ量よりも参加農家数が減少する可能性があることから、処理量が減るという状況でございます。いずれにいたしましても、この基本計画につきましては策定次第報告させていただければと思います。

そういったことから、事業費ですとか運用方法、運営方法、いろいろ検討しなければいけないところがございます。そういったことから、この基本合意の中では令和12年(2030年)稼働を目指すということで基本合意をしております。短い期間でありますけれども、この3者で合意形成、コンセンサスを取って令和12年(2030年)稼働を目指すべく準備を進めていきたいと考えております。

鳥獣被害の関係についてですけれども、やはり本町はもとより国内外で特にクマの出没情報、被害が相当多発しております。本町におきましても令和7年度(2025年度)2月現在で6頭のヒグマを駆除したところがございます。

また、その他、やはりエゾシカですとかアライグマの出没、駆除件数も頭数等も増えております。そういったことから新年度予算計上させていただいておりますけれども、クマの対策といたしましてドローンの導入を図っていききたいと。この通常のドローン機能に加えて、茂みですとか飼料用トウモロコシの中に入ったヒグマを見つけるべく、赤外線センサーですとかサーモセンサーを備えたドローンを導入したいと考えております。

また、狩猟者団体の駆除活動なくして駆除を推進できませんので、今回、令和8年度(2026年度)からヒグマに対する駆除費、現行2万5,000円の駆除費を5万円に増額していききたいと考えております。

併せてアライグマの被害も年々増えております。そういったことから、アライグマの捕獲器10基を新たに導入して貸し出しをスムーズに進めていききたい。そういったことを進めながら被害をできるだけ防ぐような取り組みを行っていききたいと考えております。

○予算審査特別委員長(清水浩徳)

再質問。2番、黒木委員。

○2番(黒井敦志)

2点とも了解いたしました。

○予算審査特別委員長(清水浩徳)

他に質疑ありませんか。9番、安藤委員。

○9番(安藤幹夫)

1点だけお聞きいたします。畜産の町営牧場に関してちょっと御質問をさせていただきます。

現在、夏季、冬季に入牧しているわけですが、冬季の入牧状況が希望に対して何割ぐらい入牧できているのか、まずお尋ねをいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、城石農業振興課長。

○農業振興課長（城石賢一）

町営牧場の冬季舎飼いの入牧希望に対しての割合ですけれども、ほぼ100%に近いという状況でございます。いろいろな原因がありまして、コロナ禍で消費量が落ちたことによって、後継牛の生産量も下がってしまったということで、冬季舎飼いの頭数、受け入れ頭数も少なくなってきた状況です。

ただ、今年に入ってから少しずつ戻ってきておりますので、そういった部分で冬季舎飼いの事業も積極的に進めていきたいと考えておりますので、積極的な利用促進を図ってきたいと考えております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

現在、酪農家戸数は年々減って、今年度についてはほぼリタイアした方もいらっしゃるということで、現在69戸かな、酪農家。だけど実質、飼養頭数については年々増加しているのが実態と理解をしているところです。

今、課長に御答弁いただいた冬季についても十分、利用及びその頻度等についても上げていくということだったんですけども、私どもが聞いているのは数年前から委託事業者から畜舎の増築等についての希望が出されていると伺っているんですけども、その点、資産については町が持っているという形の中で、そういったお話が実際に正式に申し出があったのか無かったのかをまずお尋ねをいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、城石農業振興課長。

○農業振興課長（城石賢一）

すみません、大変失礼いたしました。まず訂正をさせていただきます。

夏季期舎飼いの希望許可率といいますか希望に対しての許可割合は、令和6年度（2024年度）は100%だったんですけども、令和7年度（2025年度）はやはり希望頭数が多くなってきまして、希望に対して7割の受け入れということで、やはり夏季舎飼いも伸びてきている状況です。

すみません、今の御質問、町営牧場の増築ということでしょうか、畜舎の増築ですね、

はい。

過去に営農団体から、やはり増築希望の要望があったところです。町としましても平成28年(2016年)にクラスター事業で2棟整備させていただいておりまして、もう8年ぐらいになるんでしょうか、はい。そういったことから、そのときもこの2棟を整備すれば当面の間何とか舎飼いの頭数についても賄えるという営農団体からのお話でしたので、町も多大な投資をして平成28年(2016年)に整備をしたところでございます。

さらに増頭が出ているので増築を図っていききたいという話で営農団体から来ているんですけども、実際にどれぐらいの規模で今後推移していくのか、そういった計画的なものをしっかり示していただいて、それに基づいて町としても計画に対してどのような形で事業を展開できるかということをお申しております。

その後、営農団体のほうから再度の要請活動が今のところ無い状況ですので、その推移を見守りつつ、そういった営農団体、酪農団体、農業者からのそういった要望・要請が正式にあった段階で今一度、町としても町営牧場の事業についていろいろ進めていければと考えております。

○予算審査特別委員長(清水浩徳)

再質問。9番、安藤委員。

○9番(安藤幹夫)

おおむね理解をしたところですけども、当然7割8割がほぼ限界というか、飼料の在庫量も含めて管理をしていかなければならないということでもありますので、必ず入牧できるという状況ではないんですけども、やはり個々の酪農家を見ると、当然飼養頭数は年々増えつつある。生産量も高い本町の経済のうちの大きなウェイトを占めているということの観点からいくと、やはり行政と牧場等がしっかり連携をとりながら、酪農家が人手不足とAI農業も重要なことですけども、併せて順調な乳牛の生育等に貢献をしていただければと思います。以上です。

○予算審査特別委員長(清水浩徳)

答弁よろしいですか。城石課長。

○町長(喜井知己)

ちょっとすみません。

○予算審査特別委員長(清水浩徳)

喜井町長。

○町長（喜井知己）

町営牧場の関係ですけれども、平成28年（2016年）に整備したときは私たまたま農業振興課にいました。当時、JAさんが希望してた規模より実は大きく増築をしたんですね。そして出来上がって間もなく、ちょうどまたその時期すごい増えている時期だったので、すぐ増築してほしいみたいな話が正直あったということもございます。

コロナでいろいろ消費の問題とか課題とそれから農家戸数も減ってますけれども、特に酪農家さんで搾っている農家さんが70件を切ったということ。反対に1戸当たりの飼養頭数は増えているという状況であるというのは私も承知をしています。

畜舎の増築の関係については、先ほど城石課長が答弁したとおりで、ちゃんとやはり見通しを、一番その状況を承知してるのはJAさんですから、これからの見込みなどを含めて、仮に増築なり建てるとしたら施設の規模を決めていかないとならないので、そういうのをしっかり出してほしいという話をここ3、4年ぐらいいかな、そういう話をしていましたけれど、最近増築についての話は具体的に正直新たにされて、私は聞いてないんです。

でも、そういう希望があるのかも含めて、それと併せて町営農場の全体の経営のことも、経費が全体的に上がっていますので、入牧料のことも見直しを含めて新年度しっかりと農協さんと話をしていきたいと思っています。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですか、他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。次に進みます。

ここで暫時休憩とします。再開は13時とします。

休憩 12時00分

再開 13時00分

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

6款 商工費 一般104ページから

一般110ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

6款、商工費、一般104ページから110ページまでとします。

質疑ありませんか。2番、黒井委員。

○2番（黒井敦志）

3点質問します。

1点目は105ページ、商工関係の振興策についてです。

産業厚生常任委員会では商工会と2度意見交換させていただきました。人口減やネット購入などによる購買力低下や後継者問題の事業承継などの課題が出ておりましたので、新年度の振興策の重点やポイントをお聞きしたいと思います。

2点目は107ページ、観光費ですが、観光協会活動補助金の新年度の重点やポイントをお示しいただきたいと思います。

3点目は105ページの新年度のチョウザメの展開についてをお示しいただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、大西商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

はい。黒井委員からの御質問にお答えをします。

まず、商工会の振興策ということで御質問をいただきました。商工会と町、それから金融機関も含めて、町内の事業者の方々がどうすれば鹿追町の中で事業が進められるのかということをいろいろお話しする機会がありますが、そういったものを含めて今、町としては財政的な支援をさせていただいております。先般の常任委員会でも御質問ありましたので、一覧表としてそれをまとめさせていただきました。こういったものを改めて町内の商工事業者の皆様は何らかの形で配布させていただいて、支援策を認知し利用していただくことを進めていきたいと思っております。

また、先ほど申し上げた商工会、金融機関と定期的に連携を密にして、事業者の今望んでいるもの、望んでいることを的確に把握して、必要であればそれに合わせての支援策も考えていくということをやりたいと思っております。

それから2点目の観光協会の令和8年度（2026年度）のポイントですけれども、観光協会の事業に関しては継続性がありますので、基本的には令和7年度（2025年度）と継続した事業が中心になってまいります。

その中で、あえてポイントとしましては、やはりこれは観光だけではなくて、町全体が

そうなんですけども、多くの方に鹿追町を知っていただく機会を作っていくということは非常に大事だと思います。

これによって鹿追町に来ていただく、鹿追町の物を買っていただける、いろんなことが起こり得るということで、観光協会としましてもSNS対策、ラインやエックス、インスタグラム等々ありますけども、中でも今、比較的多くの方が使われているインスタグラム広告を出していきながら、鹿追町の全体の魅力を伝えていければと考えております。

現在、フォロワーが5,300人ほど鹿追町観光協会にいます。これが1万人を目標として持っております。1万人がいたら、これを機にもっともっと多くの方に見ていただくことができる、広告も含めていろんな方からの連絡が来たりということもありますので、この目標に向けて、今年は情報発信を観光協会としてやっていきたいと考えております。

それから3点目のチョウザメの展開ですが、昨年キャビアの商品化がされました。

その後、町民の皆さんに還元という形で食べていただき、町内外の事業者にも、今、販売、それからふるさと納税の返礼品として出させていただいております。

私どもとしても、チョウザメ、キャビアといったものをより多くの方に手に取っていただけるように考えておりますが、いかんせんキャビアの性質上どうしても高額な価格の商品となりますので、なかなか一般家庭の食卓に並ぶことがありませんので、今考えているのはやはり飲食店、ホテルにどうを出していけるのかということでございますので、来年度同様、商談会であったり事業者の方を紹介いただければこういう方々と連絡を取りながら一つ一つ丁寧に販売していきたいと考えております。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。2番、黒井委員。

○2番（黒井敦志）

1点目の商工会の関係ですけれども、やはり購買力が下がっている。昔は我々が役場やったときは総ぐるみ、買って豊かなまちづくりというようなフレーズがありましたけど、どうも町内の購買が流出しているという課題もありますので、ぜひとも町としても何らかの応援・支援というのをやっていただきたいと思います。

2点目の観光費ですけれども、ホテル福原の問題もあれば道の駅の問題もあると課題も多いのですけども、知名度を上げるという形のSNS発信は有効だと思います。非常に熱心に情報を発信していますので、さらに育てていって鹿追町の来訪者を増やしていただきたい

いと思います。

チョウザメに関してはやっところまで来たのかというような中、本当に御苦労様でしたというのを感じます。ただ、高価なものということで展開が難しいと思いますけれども、ぜひとも鹿追町のブランドイメージを高めるようなものとしてフラッグシップというのでしょうか、そういうようなものになっていただければと思います。回答は要りません。了解いたしました。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

しゃべりますか。

○商工観光課長（大西亮一）

はい。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

大西商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

すみません、回答は要らないと言われたんですけども、購買力の話が今ありましたので、少し回答させていただければと思いますが、以前まではやはり購買力、町外に流れていく、町外の大きい町に買物に行くという形だったんですけども、最近やはりネットの販売というものが非常に多くなってきているものもありますので、ますますもって購買力対策というのはしっかりと考えていかないといけないと思っています。

商工会もそうですし、町内には三つの商店街、商店会ありますのでこういった方々も含めて、やはりどうやって地元のお店に来ていただくのかを一緒に考えていくということをやっていきたいと思います。

観光協会とチョウザメについては、いただいた御意見を受けてしっかりと頑張ってきたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

107ページ、観光費の関係なんですが。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

何ページですか。

○8番（狩野正雄）

106、107 とか、観光費です。

鹿追の道の駅から、来町した人がお客さんの声で照明が暗い、非常に暗いから商品があまり良くないんじゃないかという声があるらしいんです。

それで、夏は空調が悪くて暑いと、何か空調が効いてないという声もあるらしいんです。

それでこの際、LEDに照明を変えるとか、蛍光管がもう生産ができなくなると聞いてますので、LEDに照明を未改修の施設を変えるとか、それから空調、クーラーですか、空調を効かすとかそういう対応を、道の駅の大家さんとしてぜひできるのかできないのか、その辺をお願いします。聞きたいんです。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、大西商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

はい。狩野委員からの御質問にお答えをいたします。

この話にですね、特に今、まず照明の話からだと思えますけども、照明の話については直売会の理事会においてこういう御意見をいただいて、先般の常任委員会においても狩野委員から御質問がありました。それを踏まえて、先般、実際に道の駅の中の照度を計ってまいりました。やはり照度でいうと非常に暗い状態が現状として認識しましたので、これも含めて、空調もそうですし、こういったものも含めて、昨年、道の駅の新設を当面見合わせるというお話をさせていただきました。

見合せたものの、やはり道の駅は観光の拠点となる場所ですので、この道の駅をどう機能強化していくのかということが必要になってまいります。

その中で、例えば今、インフォメーション機能が道の駅の直売所の裏手にあって、なかなかインフォメーションとしての役割になってるのかというのがありますので、こういった場所の考え方、それから道の駅うりまくにEVステーションが設置されましたけども、道の駅しかおいはまだ無いということでこういったものの設置をどうするのか。

また、今お話あった直売所の扱いをどうするのか様々な課題がありますので、こういったものをある程度計画的に機能強化していくということが必要となりますので、道の駅の直売会それから観光協会、こういった方々と一緒に、このへんを考えていくということを新年度から実施したいと思えます。

○8番（狩野正雄）

よろしく申し上げます。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

いいですか。1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

106ページ、観光費になりますけども、ふるさと納税の関係でお聞きいたします。

昨年度に26.9%の減、これを受けて令和7年度（2025年度）以降は検証をしながらふるさと納税の返礼品ですとか、寄附の増加に向けて取り組むということで、従来は募集経費ですとかポータルサイトを増やす、そういった策、それから専任職員の配置ということで、地域おこし協力隊の方が配置されていると思いますけれども、そういったこともあって強化する等、策を練っていたんですけれども、新年度しっかり考えるという決算委員会の答弁もありましたので、どういったことで施策を進めていくのかお聞きいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

大西商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、毎年予算を計上させていただいてその予算がひとつの目安になると思いますが、なかなかその予算まで決算が追いついていないという現状については、やはりこれは何らかの課題があると考えております。その中で昨年の決算審査特別委員会の中でもありましたが、ふるさと納税を新年度に向けて対策をとという話でした。

まず専任職員の関係で言いますと、地域おこし協力隊を1名委託型ですけども配置しました。これまで内部の職員だけで運用してきたものですけども、なかなか事業者とのコミュニケーションが頻繁に取れていなかったということもあって、新たに配置したこの協力隊が各事業所を回って、各事業者の方々とふるさと納税に向けての新たな返礼品の登録、それから逆に困り事は何なのかということも含めて情報を集めていき、それぞれ対応している状況になっております。地域おこし協力隊1人では難しい部分もあります。これはふるさと納税に限らず鹿追町の特産品をどう作っていくのかということがまずベースになる部分だと思いますので、この部分に関しては新たに新年度、地域活性化起業人を導入してこの部分の対策、それから先ほど観光協会の部分で申し上げましたけども鹿追町の魅力、特産品を含めた情報をどうやって外にたくさん出すのか。かつ、出した情報がこちらが狙っているターゲットにどうやったら届くのか、どうすれば届くのか、こういったものをこの地域おこし協力隊それから地域活性化起業人と共に新たにチームを組みまして、その中で対

策をしていきたいと思っております。

町としては、やはり今申し上げた魅力の発信、それから特産品の販売向上をやっていき
たいというビジョンを持っていますので、これをそれぞれ外部の人材含めて、新年度から検
討していきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。1番佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

新年度から検討していく。新年度から実施していくではなくですか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

大西商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

はい。まず、この予算が今大筋で事業者の方と話は、地域活性化起業人になるべき方と
お話をしています。この後、細かいところを詰めまして、実施はそうです。そのとおり令
和8年度（2026年度）から実施をして参ります。その前の調整をさせていただきたいとい
う意味です。はい。

○1番（佐々木康人）

はい。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

私からは3点あります。

まず108ページ、陶芸センター費について質問させてください。

陶芸センター費が計上されておりますが、令和7年度（2025年度）における工芸士、三
上氏の活動実績について公開できる範囲でお聞かせいただければと思います。

続いて109ページ、魚族資源保護対策費の中の然別湖漁業組合負担金ということで、2
点あります。まず初めに、国の水産政策の改革における内水面漁業権のあり方の変化が然
別湖の漁業管理に具体的な影響を及ぼすかどうかその点と、それに伴いまして然別湖の棧
橋ですとか、あとホテル風水から下りてくる階段のところはかなり凍結で割れて危険な状
態であると思います。毎年報告を、多分観光協会等で受けて、その都度修繕しているか
と思うんですけども、かなりもう限界に近いぐらいの割れが発生してるかと思っておりますので、

その辺の棧橋ですとかそういった周辺施設の経年劣化による安全確保の対応状況、以上の3点についてお聞かせいただければと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、大西商工観光課長。

○商工観光課課長（大西亮一）

陶芸の件でございますが、まず陶芸の三上の活動状況ということですが、基本的にはこの陶芸センターの管理運営全般を担っているというところがございます。その他に陶芸家としての作品を作ったりということもしておりますが、令和7年（2025年）の実績ということでございますが、実は令和5年（2023年）に五つの公募展に作品を出しておりました。残念ながら令和6年（2024年）はそのうちの一つ、令和7年度（2025年度）についてはこの作品展にはいずれも出しておりません。というのやはり、作品が入賞した後はやはり周りから見るとやはりそれなりの高さになってくると、それに応えるべき作品の質を高めなければならないと、それは本人が一番分かっています、やはり公募展に出せるだけの作品をしっかりと作らないとそこには出せないということもあるので、なかなかその部分で思ったような作品ができず、作品展に出せてないという状況です。

令和8年度（2026年度）、陶芸センターの、町民ホールの改修事業もあって、なかなかこう窮屈な日程の中でまたこの作品作りということになってきますので、厳しい状況でありますけども、引き続きこの日程をうまく調整しながら、素晴らしい作品づくりに励ませたいと思っています。陶芸は以上でございます。

続きまして漁業組合の関係で御質問いただきましたのでお答えしますが、漁業組合含めてですね鹿追町が主に持っていますけども今、然別湖の漁業権を鹿追町で持っています。漁業権、令和10年（2028年）12月で切れます。漁業権を持っていることによって、然別湖での釣り、こういったものの制限がこちらのほうでかけられるということで、ミヤベイワナ、オショロコマですけども、これの資源のコントロールが今できている状況です。漁業権がなければ、当然資源コントロールできませんので自由に釣ることができるとなってまいります。漁業権というのは更新が今度ございますので、先ほど金子委員がおっしゃったように、内水面の漁業権の条件が非常に厳しくなっております。近くでいうと隣の新得町、上土幌町それぞれ湖を持っていますけども、漁業権を更新時に放棄しているという状況です。

然別湖においても漁業権については非常に厳しい条件、例えば組合員は決められた日数

の漁業に従事しなければならないとかがありますので、こういったものを考えると非常に厳しい条件だと思います。

ただ、やはり然別湖の固有の生態を守っていくためにも、改めて町内の漁業組合に関わっている事業者の皆さんとしっかり話をして情報共有、それから課題の整理をしながら、将来の方向をしっかりと決めていきたいと考えております。

棧橋の話をしていただきました。今、説明させていただいたとおり、漁業権が今後数年後に更新時期を迎えると、なかなかこの更新を迎える時期の前に、改めて100万円単位になりますけども棧橋を用意するというのはなかなか今、決めかねている状況にあります。ですので、その都度その都度棧橋の修繕、傷んでる箇所を修繕をしながら使っているという状況です。先ほど申し上げた漁業権のお話がある程度結論が出た際には、こういったものも更新を含めて検討していかないとならないのかなと思います。

併せて、然別湖畔の階段の話もいただきました。いろんな方から御指摘を受けてから、こちらのほうで修繕しに行っているという現状がこれまでの形です。雪も解けてきましたので、そういったことがないように、もうすぐこちらのほうから事前に見回って、まず危険な箇所が無いのかどうか。それから危険な箇所があれば簡易的でも修繕していくという形で進めていきたいと考えております。以上でございます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。

○3番（金子孝伸）

なし。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。次に進みます。

7款 土木費 一般110 ページから

8款 消防費 一般121 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

7款、土木費、8款、消防費、一般110 ページから121 ページまでとします。

質疑ありませんか。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

私から2点質問させていただきたいと思います。一般の116ページ、公園緑地費についてでございます。

農芸公園用の自動芝刈機購入費が含まれておりますが、当初は農芸公園で運用を想定しているという説明が委員会でありました。改めてその後、運用実績等を踏まえて、例えば他の公園に対しての導入を考えているのかどうかお聞かせいただければと思います。

2点目、一般の117ページ、花とみどり費になります。前年度で減額400万円ほどですか、減額になっております。この花と緑のまちづくりについてのお話なんですけど、花関係の事業について新年度新たな取り組みや変化があれば、当然減額になっておりますので変化があると思うんですけども、そちらのほうの御説明をいただければと思います。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、鳩建設水道課主幹。

○建設水道課主幹（鳩啓二）

お答えします。自動草刈機についてですが、今回の農芸公園用で5台購入いたします。御質問いただきました他の公園での導入は現時点では考えておりません。理由としましては、利用者等が多いところやイベントが多いところについては、利用者の安全や草刈りのタイミング等を考えまして今のところ購入を考えておりません。ただ今回、農芸公園に自動草刈機を導入することでかなり省力化できた部分もありますので、その分、他の公園のところのきめ細やかな維持管理作業に力を入れていきたいと考えております。

続いて2点目ですが、花と緑の関係で新たな動き等があればということですが、現時点で花と緑の協議会で総会に向けての協議会を現在行っております。その中で毎年行ってました花市につきましては、鹿追町は花の生産はほとんどしておりませんので、花の苗の確保がかなり困難な状態となっております。ということで役員さんと協議する中では、花市ではなく花の特売というような形で、今までは1日だけでしたが今年は2日間の土日で開催してやってはどうかというような動きになっております。

また、花の会員さんがなかなか増えないということで、それについての取り組みについてですが、なかなか花に対してのマイナスなイメージが強いのか、会員さんが増えない原因かと思っています。今年から十勝農業改良普及センター十勝西部支所に花の専門員の方がいらっしゃいますので、そちらの方に助言をいただきながら、こちらのほうの花のまち

づくりというところに少しでも力を入れていきたいと考えております。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

ありがとうございます。

この2点について共通するのはやはり鹿追町は鹿追町のまちに入ってきたときに、やはり緑が目に入ってくるというのはすごく観光客含めて心に残る景色、景観だと思っておりますので、この辺やはり町民にもそういった意識を持って緑を大切にするですとか、それに付随するごみについてもやはり美化意識と言うんでしょうか、そういったものを推進するような活動を踏まえて進めていただければと期待を込めて、私の質問を終わります。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

答えれとは言われてないんですけどちょっと一言だけ。

金子委員さんおっしゃっていただいたとおり、花ともともとは芝生のまちづくり、今は緑のまちづくりと言っていますし、あと古くにはごみのポイ捨て禁止条例を制定したり、環境美化宣言をしたりということでまちづくりを進めてきて、本当に町外から訪れていたただけの方に町がすごい綺麗だねという話は本当にたくさんの機会にいただいていて、本当にありがたいと思っています。

一方、やはり町の花壇の整備だとか、あといろいろな花の団体の皆さんの活動等を含めて、これは個々の団体だけの話ではないですけど、やはり皆さん年を重ねたりなかなか思うようにできなくなってきているというのは正直事実であります。

そういった中で、行政も勿論一生懸命やりますけども、行政が全部やればいいというものではないので、その辺のいかに協働というか協力をしてもらいながら、これまでのいろんな取り組みを継続もしくはもっと充実させていくというのは大変課題だと思っておりますので、先ほど鳩主幹からもお話があったとおり、見直していかないとならない部分もたくさんありますので、それについてはしっかりと、先ほど農芸公園の自動草刈機というんですか、そういうもので対応できるところには勿論お金のこともありますが、そういうもので対応できる場所はこの新年度の導入で結構良いものだと思っておりますけども、それが

良ければこういうのを増やして行って、人的なものを先ほど言った他の公園の整備だとか、それ以外の花も含めた環境の整備というところに、民間にやってやってというだけではもうちょっと解決できないようになってきたと思ってますので、そういう状況を見ながらきれいな本当に町というのは先ほども言いましたけども、皆さんに評価していただいている形を、これはぜひ質を落とさないとか変えてあげるように努力していきたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

112ページ、3ページ、道路新設改良に関してですけども、住民から要望が強かった瓜幕23号の改良についてお聞きします。

この道路の改良につきましては、道の発注でやるということになったりしたわけですけども、今年度どのような完成スケジュールで工事が進められるのかということ。

それから工事の起点といいますか、起点は西26線か29線かという、起点はどちらになるのかということ。

それから、工事期間中ですけども、畑が多いんですよね、農家が多いんです。だから全面通行止めされるのか、トラクターは通行できるのか、そういうこともたまに聞かれます。だからその片側通行とか通行、トラクターなんかの通行の関係です。

それから、どのぐらい1年間に工事が進んでいくのか。工事の延長キロですね。それはどのぐらいなのか。

それから発注ですけども、工事の発注は、これ道でやるということになったんですが、道からの発注でやるのか町からの発注でやるのか、その辺、幾つかお聞きします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、この話。

○8番（狩野正雄）

あの、町道20号と23号です。瓜幕、具体的に言うとライディングパークの北側です。TMRセンター、これ町道ですよ。町道23号のことを聞いてるんです。TMRセンターから新田さんのところまでです。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

城石農業振興課長。

○農業振興課長（城石賢一）

すみません、予算の関係は農林費になるので、農林費は終わってしまったのでちょっと今、委員長と相談をさせていただいたんですけれども、お答え申し上げます。

道営の瓜幕農道事業につきましては、令和8年度（2026年度）測量、用地確定をする予定でございます。実際の工事は令和9年度（2027年度）からの予定となります。一応起点とといいますか、どこから始めるかということなんですけれども、道道側から第2 TMRセンターの前に29線までをまず第1段階として工事施工する予定でございます。発注は道営の土地改良事業ですので、あくまでも北海道が発注ということになります。

工事期間中なんですけれども、まだ詳細のほう、令和8年度（2026年度）はちょっと測量なので、令和9年度（2027年度）からの工事着手の関係につきましては、状況によっては片側交互通行もしくは全面通行止めの期間が発生する可能性がございます。そういった場合につきましては、地域の農業者と事前に協議をしながら、営農に支障が無いような形で工事を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○8番（狩野正雄）

分かりました。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですか。

○8番（狩野正雄）

はい。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。5番、山口委員。

○5番（山口優子）

111ページと112ページ、土木費、道路橋りょう費、道路維持費の需用費・委託料・備品購入費に関わって質問をさせていただきます。

備品購入費のところで患者輸送バスの購入費、スクールバスの購入費1,300万円ずつ2,600万円が計上されています。令和6年度（2024年度）まではそれぞれ専用の目がありまして、スクールバスは教育費、教育総務費、車両管理費の中に入っていました。患者輸送バスは衛生費、保健衛生費、僻地保健対策費の中に入っていましたが、令和7年度（2025年度）の予算から教育費の車両管理費及び衛生費の僻地保健対策費が廃目となっています。ですのでこれらの目で計上されていた費用が、ここの土木費の道路維持費の中に来ているのかなと思うんですが、そもそもスクールバスの運行委託というのは、道路維持費用なの

かというところがちょっと疑問でして、新車を購入した場合のこの備品という形になっていまして。公用車の款項目での考え方についてちょっとお伺いしたいです。

鹿追町は、消防とか除雪車とかも含めると 170 台以上公用車を持ってまして、それぞれの課で管理はしているかと思うんですが、目的と課はちょっとこう交差しているようなところが見受けられるので、どう考えてどう振り分けているのかを御説明をお願いします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、武者総務課長。

○総務課長（武者正人）

まず予算の款項目の考えであります。

款項におきましては、国のほうでいろいろ定めておりますので、基本的にはそれに準じて予算の科目設定のほうをさせていただいているところであります。

目につきましては、いわゆる町のいろいろな政策に応じて任意でできるものと理解しておりまして、今回、今ほどの御指摘の部分につきましては元々に関しては衛生費・教育費ということで分かれており運用していたところでもありますけども、担当係よりいろいろ予算の編成において運用に当たって統合した上で進めていきたいというお話をいただきましたので、実績等々も含めてそれらを押しえながら進めればよろしいのではないかということで、このような形で進めさせていただきました。

土木費以外でも様々な部分でそういった政策的なものであえて出しているものというものがありますので、予算の款項目の考え方についてはそのような考えで進めているところであります。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。5 番、山口委員。

○5 番（山口優子）

ちょっと理解できないですけど、枠配分方式とかを採用しているのでこういう感じになってしまうのかなと推察をいたしますが、先日、私の 3 月 16 日の一般質問の中でもちょっと伺ったんですけども、バスの運行経費についてはスクールバスが 646 万円と、患者輸送バスと福祉バスが 650 万円、これは人件費を除く燃料費や修繕費ということで、担当課長から御答弁いただいているんですが、この予算書を見て患者輸送バスは幾らかかっているのかとか、スクールバスは幾らかかっているのかというのはどうやって見たらいいのかなと思ってまして、総務課の総務費の車両管理費の中に入っているものがあったり、例え

ば小学校費でも燃料代とか中学校費でも燃料代が計上されてまして、これは暖房の灯油を含んでいるのか、スクールバスの燃料費を含んでいるのかちょっとこれはどう見ていったらいいのか。土木費の中で見る公用車、建設水道課で見る公用車と、各課に振り分ける公用車というのはどのようにこの予算書から読んだらいいのか、お伺いします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、武者総務課長。

○総務課長（武者正人）

予算書からはその内訳は読み取れないと思います、正直申し上げまして。先ほどからお話ししてた委員おっしゃるとおり、学校であれば各学校の勿論燃料だとか電気代だとか網羅されておりますし、例えば総務費の中の車両に関しましては、これは町の全体の公用車の部分、土木費以外ですとか、例えばの農業の専門的な機械だとかそれを除いたものを車両管理費の燃料とか車検代だとか見てるものもありますので、それぞれの個々の目の予算の中で、それぞれの考えのもとで整理されているというような現状ですので、今ぱっと予算を見てこの色が分かるものということではありませんので、それをではどう見えたらいいかという話になりますと、ちょっとそれについてはなかなか今、予算書の中で提示することは難しいかなと思うところであります。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

5番、山口委員。

○5番（山口優子）

それぞれの目の中での考え方というのを質問しています。

患者輸送バスとスクールバスをこの土木費に入れて、他の車は各課に振り分けるという考え方について教えてください。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、喜井町長。

○町長（喜井知己）

大まかな考え方、目というのは目的に分類して、こういう目的のものについてその項目で計上するというのが大枠の考え方で、車両全体の考え方については基本的に武者課長が答えましたけども、総務費の車両管理費では今言ったように一般的な車両、我々が各課で使う一般的な公用車両の経費を総務費の車両管理費で計上する。

特殊車両、例えば建設水道課の除雪機械だとか、それから例えば各課、公園とかで使う

シヨベルとか、そういう特殊なものについてはそれぞれの担当の目的とする目に予算を組む。今お話になっている、車両管理費に組んだというのは大型バスの運行ということで、これは一元化したほうが予算的にも色々な面で効率的、そして予算執行もスムーズであろうということでスクールバス、患者輸送バス等のバスの経費もここで集約したということで、目的としては車両の運行も、バス関係で言うと、款項目の車両のほうで一括になっているということで、これについてはこういう形のほうが効率的であるし、この目に組むという理由付けは、車両の運行管理を一手に引き受けているという点で、ここの目にまとめることについてはそれ相応の理由があるのではないかと考えていますので、御理解をいただければと思います。

そして先ほど武者課長も答えましたけども、個別のこれにかかっている経費は幾ら幾らというのはなかなか本当にこの予算書の中で全て明示するのは難しい面もありますので、それはその都度問合せとか御質問をしていただければよろしいかなと思いますので、御理解をいただければと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。5番、山口委員。

○5番（山口優子）

はい、分かりました。

先日私、一般質問の中で建設水道課で一元管理をしたほうが良いのではないかと申し上げましたが、運用の管理は建設水道課で一元管理をしていただきたいのですが、福祉のために使ったお金が患者輸送バスであったり、教育費のために使ったお金というのはスクールバスであったりと思うので、この費用に関しては教育費や衛生費に振り分けたほうが分かりやすいのではないかなと私は思ったので質問させていただきました。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

今のお話ですけども、いろいろそれぞれ中には一定程度の補助金をもらうだとかいろんな面がありますけども、それは同じ目の中であってもそれにかかった経費というのをきちんと区分していますので、そういった形で補助対象になるものはそちらのほうに、補助申請だとかそういうときにはきちんと分けて整理をしておりますので、ちょっと見た目の話をすると、区分が分かりづらいこともありますけども、中身のほうではきちんと区分をし

て、自主的に経理をしています。

それぞれの経費の、要は役所の中の仕事がたくさんあるんですけども、支出の性質的に分けていくという作業はこれは毎年決算統計のほうで内部的にはいろいろやっています。それを対外的に分かりやすく出すというはちょっと工夫が必要なので、そういうことについてもいろいろ研究はしていきたいと思いますので、御理解いただければと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。4番、青砥委員。

○4番（青砥敏一）

111ページ、委託料なんですけど、防雪柵設置撤去委託料、1,400なにがしとあるんですけど、これちょっと高くなっているように感じるんですけど、内訳をお願いします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、高橋建設水道課長。

○建設水道課長（高橋龍也）

少々お待ちください。はい、お答えいたします。

防雪柵設置撤去委託料ということで、1,411万3,000円を予算で計上しております。内訳につきましては、簡易式防雪柵設置撤去委託業務、町内14か所、424スパン、延長にしまして1,457メートル、予算額といたしましては1,026万3,000円。続きまして町道7号線防雪柵の建て込み業務1,924メートルございますが、これについては165万円、続きまして同じく鹿追7号線防雪柵の収納業務につきまして同じく1,924メートル、予算額220万円となります。合計いたしまして1,411万3,000円の委託料となっております。

近年、物価高騰も勿論ございますが、労務費の高騰、それから機械経費の高騰というところもありまして、見積あるいは積算等を重ねた結果、前年度より高くなっているような状況になっております。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。4番、青砥委員。

○4番（青砥敏一）

7号の前、何て言いましたか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、高橋建設水道課長。

○建設水道課長（高橋龍也）

7号線2つの前ですけども、簡易式防雪柵設置撤去です。各、吹きだまりの起きるようなところの上流側に、簡易式の防雪柵を畑の中に建てる業務で、それが424スパン、場所にいたしまして14か所ということでございます。

○4番（青砥敏一）

いや、そのあと7号の間。

○建設水道課長（高橋龍也）

すみません、7号二つ申し上げました。建て込みと収納でございます。それぞれ計上してございます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。

○4番（青砥敏一）

いや、7号の建て込みと撤去を委託したということですよ、全部。

他は直営でやってるということですか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

高橋建設水道課長。

○建設水道課長（高橋龍也）

はい、そのとおりでございます。防雪柵、町内のあちこちにありまして、その中の特に鹿追7号線につきましては、過去にも景観に配慮するということで、上げ下げについては迅速にというような御意見もいただきまして、業者に委託をかけた上で迅速に上げたり下げたりしているところでございます。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。

○4番（青砥敏一）

はい。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

ここで暫時休憩とします。再開は 14 時とします。

休憩 13 時 50 分

再開 14 時 00 分

9 款 教育費 一般 121 ページから

一般 144 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

9 款、教育費、一般 121 ページから 144 ページまでとします。

質疑ありませんか。3 番、金子委員。

○3 番（金子孝伸）

私から 8 点あります。

まず 1 点目、一般の 123 ページ、教育振興費の報償費の中にスクールカウンセラー報償費ということがあります。スクールカウンセラーの今現在鹿追町の配置状況、人数ですとか勤務形態と、あと個人情報保護に配慮した範囲でよろしいので、相談件数とか相談内容とか、もし話せる範囲で話を聞かせていただければなというのが 1 点あります。

続けて 124 ページ、教育振興費の役務費に小中学生の英語検定料というものがあります。英語教育を重点政策として、いろいろ本町において令和 7 年度（2025 年度）小中学生の英語検定の受験者数、取得状況をもし知ってる範囲で結構ですので教えていただきたいと思っています。

続きまして 125 ページから 126 ページ、鹿追高等学校協力会補助金・通学費外助成金・海外派遣事業助成金・小中高一貫教育事業助成金という形で、鹿追高校への多面的な支援が計上されております。鹿追高校の存続という観点から、これらの支援というものがされていると思いますが、幼小中高一貫教育を推進する中で幼小中高、各学校で相互理解、協力関係について、正直言いますと課題があると感じております。

特に道立高校である鹿追高校と町内中学校の中高の一貫教育の中でのやりとり、例えば探究ですとか、あとは受験に費やす時間をもっと有効的に活用するという本来の中高一貫のメリットというところがなかなか進んでいないように感じております。その辺を教育委員会としてどう認識をして、今後どのように取り組んでいくかという点でお聞かせいただければと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

それではお答えします。

まずスクールカウンセラーについてです。スクールカウンセラーについては鹿追町では令和元年度（2019年度）に初めて道費負担の支援を使ってスクールカウンセラーを導入しました、1名です。道費負担は月に2回と決まっていますので、隔週で配置していました。令和2年度（2020年度）からは令和元年度（2019年度）のときの利用状況を見て、この議会での指摘もあって、町費負担でさらに2回増やして、今は毎週1回木曜日固定で配置をされています。配置される学校については、基本的には前年度の利用状況を含めて年間計画を立てて鹿追町内の小中学校全校に配置をします。巡回で。ただ、年間計画以外にも個別のカウンセリングの状況によっては、いろいろと柔軟に工夫をしながら配置を続けているところです。

スクールカウンセラーの対応や実績なんですが、対象としているのが小学生、中学生の児童生徒並びに教職員、それから保護者も対象にしています。

令和元年度（2019年度）から徐々に活用というか相談の回数が増えてきて、今、令和7年度（2025年度）で、個別のカウンセリングをした実人数です。これは延べの件数ではなくて実人数で小学生が19名、中学生が7名、教員が33名、保護者が16名になっています。で、このカウンセラーがこの他に令和7年度（2025年度）から始めたカウンセリングとして、全校生徒が使う使わない関係なく、全員が同じような状況で心の悩みを打ち明けやすくなるために全校生徒の集団カウンセリング、これを各学校でやっていただいているのと、先生たちがそのような悩みを持った生徒にどう向き合っていくかという校内研修も今カウンセリングをしていただいているところです。まずカウンセラーについては以上です。

続いて小中学生の英語の検定の状況について御説明いたします。

まず、鹿追町では英検5級以上について助成をしていて、文部科学省の目標として中学校3年生の卒業時点で英検3級以上の取得者が50%という目標の中で進めています。ただ、実際の受験者数に関しては生徒数が今、小学校、中学校で大体490名ぐらいいるうちの受験している生徒が111名ということで大体22%ぐらい、5人に1人ぐらいが今受験をしているところです。そのうちに受かる受からないってことがありますが、その中で合格しているのが大体6割ぐらいで中学校3年生で一番高い級としては2級、これはもう高校

卒業程度になりますが2級で、小学生一番最初の5級からそれぞれの段階で合格者を出しているところです。英検については以上です。

それから鹿追高校の支援についてのということでしたので、恐らく道立高校の位置付けと鹿追町のこの支援の関係についてという御質問かと思いますので総括的にお話をしたいと思えます。まず連携型中高一貫校ということで、設置者が違う場合には法の指定に基づいて連携型という言葉で中高一貫校となります。平成12年(2000年)のときに北海道からの指定を受けて、連携型中高一貫校としてスタートしています。その後文部科学省の研究開発学校という指定を受けて、それは文部科学省から補助をもらって先生の加配等、様々な事業を行えるということでこれが12年間続いています。この研究開発指定は終わったんですが、制度としての連携型中高一貫校というのは今も残っていて中高一貫校を行っているところです。幼小中高一貫教育というのはこれは町の政策としてのスローガンであって、法的な制度の意味合いを持つのは連携型の中高一貫校ということになります。

先ほど金子委員から御指摘のあった問題ですが、これは私も長くこの職を担当していて、ちょっと中高の進め方のところで大きな反省があったんですが、やはり研究開発学校が終わってしまったことで法的な意味合いを持つ中高一貫校ということは、中学校1年生から高校3年生までの6年間で教育課程を編成し6年間でどのような生徒を育てるかという本来的な中高一貫校の意味合いがどこかで薄れてしまって、中学校卒業時の選択肢のひとつとしての鹿追高校という位置付けになってしまったことが大きな反省がありました。

このため私たちが令和7年度(2025年度)においては、常に校長会議等でこのことを確認をしていたんですが、やはり今年は言い訳になってしましますが、中学校についてはバカロレアの認定ということで大きな課題があったのでどうしてもそこにフォーカスせざるを得なくて、やはりこの中高の部分の連携型中高一貫校である6年間でどのように子供たちを育てていくかというところの視点をちょっと見失ったまま進んでしまったということが大きな反省点にあります。多大な鹿追高校の支援を行っているという法的な背景はやはりここにありますから、この中高一貫で6年間にどのように進めていくか、さらには幼稚園から高校生までの間、この13年間14年間の中でどのように町の政策として教育政策を行っていくかというところについては今、校長会議それから毎月で連携教育一貫会議というのを持っていますので、その中で振り返りながら進めていっているところでございます。以上です。

○予算審査特別委員長(清水浩徳)

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

ありがとうございます。今の回答について何点か改めて質問したいと思います。

まず感想になりますけれども、先ほどのスクールカウンセラーに関しては、初めて僕も理解し認識した数字でして、ちょっと驚いてるというのが正直なところなんです。こういう制度があって、今そういった悩みを持つての方々の対処ができていると思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

鹿追高校の支援の部分、今、中高一貫の部分の課題ですね、この質問したのはやはり今、どうしても鹿追高校の出願数のニュースですとかそういったものにフォーカスが当たってしまって、これほどを支援をしているのにという町民感情が少なからずあるというところで考えたときに、やはり幼小中高一貫教育というものが本来の良い姿でないのであれば、本当にこの支援も考えざるを得ないのかなと私個人として感じています。

それを踏まえて道立高校のほうもその立場、今、宇井課長おっしゃられましたけど、それぞれの立場を考えた上で、やはり教育というものにあたっていただきたいということがありますので、この辺はいま一度、現場のほうに落としてより良い教育環境を目指していただきたいと思ひています。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

ここ、答弁はいいんですか。

○3番（金子孝伸）

答弁あれば。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

草野教育長。

○教育長（草野礼行）

今、一貫教育、推進体制についてお話がありました。

金子委員まさにおっしゃるとおりで、なかなか講師間連携というのが、昔ほどこうやれてないというのが現状です。実際、乗り入れ授業というのは中も高も、高と小とか、小と中とか乗り入れ授業はやっているのはやっているんですけど、あまりやれていないというのが実際の現状でございます。

先ほど委員からお話があったように、毎月1回やっている校長会議、それから幼小中高一貫連絡会議というのをやっていますが、来年度に向けてはしっかりと推進体制を整えた上

で講師間連携をしっかりとやっていきたいと思っておりますので御理解いただければと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですか。

○3番（金子孝伸）

はい。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

では引き続き、3点について質問を継続してください。

○3番（金子孝伸）

はい。次に126ページ、国際バカロレア事業補助金についてになります。

令和8年度（2026年度）の教育行政執行方針においても、国際バカロレア教育を核とした環境教育の全町展開という点でお示しがありました。中学校MY Pへの認定が進む中で小学校段階のPYPといわれる初等教育プログラムの導入についても積極的に検討していく考えがあるかどうかということ1点お聞きしたいと思います。

続いて一般の126ページになります。通明小学校閉校記念協賛金です。

長い歴史を持つ学校の閉校というのはその地域の住民にとって様々な思いを伴います。過去の閉校事例での対応も踏まえて、地域の人々に心に深く残るような閉校セレモニーというものを過去も行っていただき、教育委員会、様々な箇所のサポートがあって進められてきたかと思えます。その辺について現状の今どう進んでいるかということと、地域の方々との協議状況がもしあれば教えていただきたいと思えます。

続いて一般の135ページ、図書館費になります。令和7年度（2025年度）にサードプレイスの創出というものを目指して様々なイベント、例を挙げますと夜の図書館イベントですとか、体験型の活動に取り組んできたと認識しております。

今後、具体的にどのようなイベントを開催し、どのような成果・目的というものがあるのか、目標というものがあるのかもしあれば教えていただきたいということと、あと最終的にどのような図書館を目指すのか、そういった将来像があれば教えていただきたいと思えます。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

それでは最初に国際バカロレアについて答弁いたします。

まず、国際バカロレアの中学校での認定については、金子委員も御存じのとおり昨年末の12月に認定をいただききました。この認定にあたっては、これまで関心校、候補校として長く活動してきた教育活動を検証をして、やはりこのバカロレアの教育活動が学習指導要領を達成するためにはとても有効な方法だということで、学校とも確認をして認定校の申請をして、その活動をもって認定されたという経緯があります。ですから私たちの前提として、今、学習指導要領で求められている教育的な価値については、この国際バカロレアの手法をもってやるのがとても効果的だという認識はあります。認定を受けて小学校をどうしていくかということなのですが、勿論私たちの研究の中では教育効果が高いという認定認識があるので、小学校等にも導入を考えているところなのですが、ただ、やはり大きな課題が二つあります。

一つは財政的な課題です。結構研修も含めて年会費も含めて、かなり大きな財政投資が必要になっていくので、どのようにして安定的に財源を確保していくかという問題と、もう1点は教職員の県費負担の教職員、要するに定数と呼ばれるもので配置される先生の数だけでは足りないのです、それ以外の先生の確保をどうしていくかというところが問題になります。昨今、教職員がどこでも足りないという慢性的な教員不足の中で、どのようにこの定数以外の部分を確保していくかというところがクリアできていかないと、なかなか小学校への導入についても少し難しいのかなということで、教育効果についても間違いがなく、先ほどお話したように幼小中高一貫の中でもこれを垂直に展開していくための研修時間なんかを取っていけるんですが、では小学校にバカロレアとして導入できるかというところの二つの問題が残っていると思っています。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、草野教育長。

○教育長（草野礼行）

私のほうから通明小学校の閉校についてお話しさせていただきます。

今の進捗状況という話でございましたので、協賛会が立ち上がったのが昨年の確か暮れだったと思います。その後、今年に入りまして協賛会の役員さんの方が来られまして、上幌内でやったときには協賛会が全て主体で閉校式、またお別れの会とかをやったのですが、通明地区から要望がありまして、ぜひ共催で協賛会、町、それから教育委員会共催でぜひやらせてくださいということでお話が町長と一緒に聞いたんですけど、今そのような

状況でございます。今後それぞれの協賛会の役割、町の役割、それから教育委員会の役割分担というのをこれから詰めていく予定になってまして、閉校式は来年2月に予定しております。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

3点目、早川社会教育課主幹。

○社会教育課主幹（早川昌映）

図書館のサードプレイス等としての事業について御説明いたします。評価いただいております。ありがとうございます。

令和8年度（2026年度）は図書館開館40周年に当たります。それで先ほど言った図書館ナイト等の事業を充実させるような形で進めていこうと考えておりまして、差し当たっては4月に神田日勝記念美術館と協力いたしまして、画家のゴッホに関する映画会、それから図書館ナイトを併せて実施してオランダの美術館の話をも町内在住の足利さんに説明いただく世界をめぐる図書館ナイトというのを企画しています。

また、読書フェスティバルということで、今、5月に映画会と図書館ナイトを合わせたような事業、そういったことをやりながら、サードプレイスとして人と交流ができるような場所、そういったものをつなげていきたいと思っております。

最終的には新図書館建設委員会の答申でも出ていますが、居心地のいい優しい図書館、それから知恵が生まれ学びが育つ図書館、人がつながり交流が生まれる図書館というのを目指しながら図書館運営していきたいと考えております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

ありがとうございます。では再質問2点させていただきたいと思っております。

バカロレアの推進の件です。バカロレアは今、説明にあったとおり課題というものはあると思っております。ただ、今、瓜幕地区で小学校が積極的にPYPの認定ではなくて、自主的な形でバカロレアの考えをもって授業を進めていって一定程度の効果が表れていると伺っておりますので、その辺もバカロレアの認定を伴わない形の運用というのもやはり考えていらっしゃると思っておりますが推進していただければと思っております。

併せて、やはり過去僕もいろいろ発言をしていますが、バカロレアに関して、鹿追町の場合は町から設定をしてそこに子供たちが自主的に来てるわけではなくて、来ざるを得な

いと言ったら語弊がありますけども、押しつけのような形に感じている保護者、お子さんも当然発生します。

なかなかその辺を全部クリアするというのは公立の学校と町立の学校でありますので難しいかと思うんですが、やはり今後の進め方において保護者ですとかそういった授業を受ける子どもたちに、親切丁寧な推進の方法を検討していただいで進めていただければなお願いです。

あと図書館に関してなんですが、いろいろ企画をしているということは評価させていただきたいと思います。併せて、せっかくこういう色々なイベントを企画しているのであれば、昨年度導入しているLINEの蔵書検索システムが、以前ちょっとお話を伺ったときにダウンロード数が50何名という話を伺ったかと思うんですが、やはりこれは多くない数字だと思うんですね、投資した分を考えてみれば。その辺はこういったイベントのときにでもやはり啓蒙するというような活動も併せてしていただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、宇井学校教育課長。

○学校教育課（宇井直樹）

最初にバカロレアの瓜幕小学校の事例も含めて小学校とどのように行っていくかという件に関しましては、先ほど金子委員が言われたように瓜幕小学校のように自主的な研修活動をもってバカロレアのような探究教育を進めている学校があるというのは私たちもうれしく思っていますので、そこはしっかりとサポートをしていきたいと思っています。それから中学校2校が全て学区制でありながらバカロレアというのは、今年文部科学省も含めて大きなニュースになりましたが、確かに私たちも説明をしていく中で学校から保護者に国際バカロレアという名前を中心に説明をし過ぎて、それが誤解を生んでしまったという一面はあって、それは校長会議の中でも反省をしているところです。

学習指導要領に基づき、学習指導要領をどのように達成するかという手法の中で一番適していたのがバカロレアという話が、どこかで保護者の方に誤解を生むでしまって、探究教育と学習指導要領は別なもので、さらに普通の授業をしないでバカロレアをやるということは公立学校が学習指導要領に基づいていないのではないかという誤解になってしまったことは我々の大きな反省でして、今、校長会議でも確認をしているのは、あくまでもバカロレア自体は手法であって、学習指導要領をどのように達成するかということに評価をすると。着実に今、町内の中学校の生徒が着実に力をつけているということは保護者に

説明をしながら理解を得ようとしているところです。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

早川社会教育課主幹。

○社会教育課主幹（早川昌映）

L I N E連携についてお答えいたします。

現在 59 名の登録者数がありまして、まだまだちょっと宣伝が足りないのかなと痛感しております。委員おっしゃるとおり、今後事業のたびにL I N E連携、また窓口でも来館者の人にL I N E連携やってるんでということで声かけさせていただいてますので、そういったことを中心に利用者数をどんどん増やしていきたいと思っております。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですか。

○3 番（金子孝伸）

はい。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

では残り 2 点について質問してください。

○3 番（金子孝伸）

すみません。ちょっと自分でもちょっと長いなと思って申し訳ありません。あと 2 点ですがもうちょっと付き合ってください。

一般の 135 ページ。図書館費の文化財保存についてまず確認したいと思います。

文化財保存、いろいろ有形・無形いろいろあるかと思えます。様々あると思うんですが、私が今回ちょっと確認したいのは、今、有形の文化財、無形の文化財、数がどれぐらいあってどういう保存形態、例えば無形はともかくとして、有形に関しては例えば施設に保管しているのか、あとは屋外のあるものなのかも含めて現状何点ぐらいあるのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

次の質問に関してなんですけど、神田日勝記念美術館、137 ページについてになります。改築工事に伴う休館中、調査研究に充てるという説明が以前をありました。これもお願い事になるんですが、神田日勝記念美術館閉館中も馬の絵作品コンクールというのは開催するかと思うんですが、これの啓蒙、新たなチャネル、新たな場所について、やはり全国各地にそういった形で学芸員等が神田日勝のつながりを研究していくと思うんですが、その際にもやはり P R というものを併せてさせていただいて、馬の絵コンクールの出品数をやは

り増やしていくという姿勢を継続していただきたいというお願いごとになりますが、今の2点、質問とさせていただきます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、早川社会教育課主幹。

○社会教育課主幹（早川昌映）

文化財についてでございます。今、現在鹿追町で指定している文化財は5点ございます。無形文化財が1点、有形文化財が4点となっています。無形文化財が鹿追の白蛇姫、それから有形文化財としてSL、それから農芸公園の立体交差、それから然別オパール群の群生地、それから先日指定した鹿追村鳥瞰図の4点となります。それぞれしかるべき保存のために、いろいろな事業として保存と未来につなげるために事業をしていきたいと考えております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

馬の絵作品展、出品者数拡大の啓発についてお答えいたします。

現在、少子化等の影響もあって出品者が減っている状況ですけれども、だからこそその状況で出品者を増やす工夫が必要だと考えております。歴史的に馬の文化が根付いている地域を発掘して、知る努力をしてそこに募集の案内を集中的に行う。出品数が多いのは市が茨城ですけれども、他に検索してみますと岩手県や長野県も馬文化が根付いていると出てきております。他にもあると思います。

あとその他に、動物園とかなど施設の小さな動物と触れ合う場とか、馬と触れ合う場というのが必ずあるだろうということで現在調べています。例えば帯広動物園ですとばん馬が飼育されていて人と子供たちと触れ合っているという情報もあります。あとは台東区つながりですと上野動物園は主に日本の在来馬、もともとある馬、野間馬とかトカラ馬、与那国馬などが飼育されて人気があると聞いております。その他、十勝管内でも施設のところがあると聞いてます。そこでチラシとかあとチラシを送るだけではもうそれで終わりになってしまいますので、コンタクトをとって理解をいただくという努力を進めたいと考えております。

上野動物園は公益財団法人東京動物園協会が行っていると聞いてますので、台東区とつながりがあるのかどうかもちょっと疑問ですけれども、まずは行動を起こして出品者の拡大

を目指してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。番金子委員。

○3番（金子孝伸）

回答ありがとうございます。今の質問に再質問させてください。

文化財保存ですけれども、蒸気機関車ですね8620型という蒸気機関車になるかと思えます。以前、多少ですね、鬼滅の刃というアニメの無限列車のモデルになった車両で、かなりそれで鹿追町にも足を運ぶ方がいらっしゃいました。ただ、町民がその場所に足を運ぶって姿はかなり少なく感じております。かつ、これもSNS上で投稿される方がいるんですが、かなり保存状態が悪いとかそういったネガティブな意見も書き込まれてますので、その辺の保存状態も常にちょっと確認をして対応しないといけない部分は対応するということを検討していただければと思います。はい。

あと、馬の絵のお話もありがとうございます。台東区に上野動物園がありますけど、上野動物園は管轄が都でして、台東区の方々に言ってもなかなか難しいんですが、やり方というのは僕もちょっと今ここでこうだと言えないのが大変申し訳ないんですが、協力し合って何かとこう進めていければなと思っております。以上、質問を終わります。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、早川社会教育課主幹。

○社会教育課主幹（早川昌映）

SLについては委員御指摘のとおり大分傷んでることは認識しておりますので、対応したいと思っております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

馬の絵の募集の拡大においてもできる限りこの手が駄目なら次の手ということで、工夫を凝らしながら進めていきたいと思っておりますので、御助言をお願いいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

123ページ、教育振興費です。

鹿追高校の全般についてですけれども、教育振興費の鹿追高校に関する予算ですね、委託料・工事請負費、それから負担金補助、合わせると約ざっと1億2,580万円程度。多額の予算を投じて鹿追高校の魅力アップ、それから生徒数の確保に苦心されている状況、関係者の皆さんには敬意を表するところなんですけれども、やはり現実的には今現在45人前後という話を聞いておりますけれども、二次募集の結果もこれからですが大きく変わることはないと思います。

先ほど中高一貫教育の見直しも含めていろいろ質疑もありましたけれども、町民の期待も大きいところですので、教育委員会としてこの結果をどう分析して、今後新年度に向けてどう対応されるのか、まずお聞きしたい。ごめんなさい、私2点ありますのでそれが1点目です。

2点目が図書館費、136ページ、これはちょっと言葉の関係になると思うんですけれども、全員協議会の中で然別火山群のオパール山地学術調査事業補助金490万3,000円というところで説明を受けたんですが、予算書の中では委託料が269万5,000円で、補助金が222万8,000円ということなので、これちょっと委託先に補助するのかなのかなとちょっとよく分からないんですけれども、その辺をちょっと説明していただきたい。この2点お願いします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、草野教育長。

○教育長（草野礼行）

御質問ありがとうございます。

1点目のまず高校の状況でございます。委員御指摘のとおり、今回の鹿追高校への入学者数の減少については、今までも高校の魅力化に向けた各種支援、それから全道全国に向けてPR等も行っていました、今回は大変厳しい数字ということで重たく受け止めている状況でございます。要因は様々今あるのかなと思っております。減少数を見ますと、全国・全道、それから管内、それから地元、平均してどれも若干ずつこう落ちている感じが見られます。

その要因としましては、まず根本的に少子化の影響、管内を含めて全道的に中3の卒業生の数がまず減っているという状況でございます。それから今年、私立高校の無償化ということで実質無償化になった影響ですとか、あと通信制の高校が道内でも多くあります。九つあるのかな、通信制の高校にも無償化の影響で流れている。あと生徒の進路の多様化

というんですか、そういうのも原因のひとつにあるかと思っています。

また、もう一つは昨年鹿追高校に道外から10名来られてますけど、実は不合格者も10名出ております。それは制度的な問題で、一定程度しか道外から受け入れないという仕組みで、今、道教委の制度になっていますが、それについては早急に改善していただけるように道にも強い要請をしていきたいと思っております。

それから最後にもう一つ、やはり地元の中学校、瓜幕も鹿追も合せてですけど、そちらからも入学者数が減っている状況でございます。

先ほど金子委員の質問にもちょっとお答えしたんですけど、新年度に入りましたら中高連携の会議、それから校長会を通じてそこにはしっかり推進体制というのを整えて、改めて地元の子もたちが鹿追高校を魅力的に感じてもらえるような努力をしっかりとしていきたいと考えております。以上でございます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

図書館、早川社会教育課主幹。

○社会教育課主幹（早川昌映）

オパール産地調査の委託料と、補助金のことで御回答いたします。

まず、負担金補助の火山群オパール産地調査事業補助金というのが、これが調査に関わる研究者それから委員の皆さんへの謝礼と旅費等の予算となっております。そしてその調査の結果を学術成分分析とするのに委託料として269万5,000円を予算化しております。合わせた事業が490万3,000円ということで御理解いただければと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

はい。まず1点目の高校の関係については、今教育長が話したとおりの要因だなということは予想がついてました。やはり道外の関係も結構大きいなと思います。これはやはり道立高校なのでなかなか厳しいと思いますけども、町長・教育長を含めて要請もされると聞いておりますので、引き続きそういったことをよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、先ほど金子委員も話したとおりの、中高一貫教育、初心に戻ってといひますか、そういう意味での教育体制の見直しみたいなものもお聞きしましたので、期待をして新年度お願ひしたいと思ひます。

2点目の社会教育の関係につきましても、学術調査の委員会ですか、調査に対する委託

ではなくて、それを調査する先への委託料ということですね。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、早川社会教育課主幹。

○社会教育課主幹（早川昌映）

委託料のほうが科学分析等を外部にするのでその委託料、調査結果が出たものを科学分析を外部に委託するという事になっているものです。

○1番（佐々木康人）

了解いたしました。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。喜井町長。

○町長（喜井知己）

高校の関係、いろいろお話が出ていました。それぞれお答えしたとおりだと思いますけども、毎年私も教育長と一緒に北海道教育委員会の教育長なり、担当部長さんのところに行っている話をさせていただいて、特に昨年はたまたまほっかいどう応援セミナーの場所で道外入学者の関係について鈴木知事に話をしてくれた鹿追の方がいらっしゃって、知事もいろいろ気にかけてくださって、道の担当部長さん等々も説明に来てくれたわけがあります。先ほども道立高校ということでどうしても基本が道内の方で、あと枠があればそれ以外の方というのは基本的な考えで、なかなか道はそれが基本だというのがそれをちょっとすぐ簡単には改められないという、言ってることも分からなくはないんですけども、でも、せっかくこういう取り組みをされていて、なかなかちょっともう少し仕組み的にどうなのかなというお話もさせていただいて、ただ道教委でも入試の制度を変えるのはやはり今年行って来年という形には基本的にはならないので、しっかりと検討して少なくとも2年以上の時間をとというのが基本だという話もいただきましたので、そのことは理解しつつ、引き続き町としてもいろいろ教育委員会と協力しながら道へ話をさせていただきたいと思います。

恐らく議会の皆さんもいろいろ外に出て行って、まちなか会議等でいろんな御意見を多分受けられているのかなと思います。詳細は承知をしておりますけども、ちょっと漏れ聞くとところよるとそういうお話もあるということで、当然多くの経費をかけてます。いろんな財源も考えながらやっては勿論いるんですけども、大きな額であることについては変わりがないと思いますので、町もしっかりとその辺、全員が全員なかなかこれは良いと100

人が100人言ってくれるわけではないので、そういった違う意見をお持ちの方のお話もいろいろ聞きながら、それも必要なことかと思っています。

それから、ちょっともう過ぎてしまったんですけどSLの話がありましたけれども、塗装を含めた保存状態についてはいろいろ御指摘もいただいて、改善の必要があると思っています。全員協議会等でもお話をさせていただきましたけれども、若干場所をずらしてという必要は多分新年度に出てくると思いますので、その移転と併せてできるだけ整理をして保存状態を良くするというのは必要なことだと思いますので、その移転の内容も含めて御相談をさせていただいて、新年度でしっかり対応していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。5番、山口委員。

○5番（山口優子）

先ほど、土木費のところでは私が患者輸送バスやスクールバスは道路維持費の中、道路維持費ということでもいいのかという質問をさせていただきまして、それと趣旨は同じなんですけれども、137ページの図書館費のところにはオパールへの委託料と白蛇姫舞保存会の活動補助金というのが入ってまして、先ほど他の委員さんからの質問で文化財の保護に関わることなので社会教育課に入っているとは思いますが、これは図書館の費用というくくりの中に入れてしまっているのかというのがちょっと気になっています。

というのは、例えばこのオパールの調査とかに実際来ると、対応するのはジオパークの職員なんじゃないのかなと思います。白蛇姫舞保存会の活動補助金ですけれども、ここに26万円入ってますけれども、観光費にも白蛇姫舞保存会活動補助金、107ページに同じ項目で25万円入っているんですね。この振り分けの考え方についてちょっと聞きたいのでお願いします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、早川社会教育課主幹。

○社会教育課主幹（早川昌映）

図書館費に別オパールの調査の委託と、白蛇姫舞保存会の補助金が入っているということですが、図書館で文化財事業も担当しておりまして、文化財事業の一環として予算化しているところです。別オパール産地についても文化財としての調査をする予算ということで予算計上しているのと、白蛇姫舞保存会の活動補助金に関しては子供用白蛇の制

作ということで、令和7年度（2025年度）から予算化しております、あくまで文化財保存の立場から補助金を出しているということでこちらのほうで予算化してるところでございます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

渡辺副町長。

○副町長（渡辺雅人）

今、主幹から御答弁差し上げたとおりでありますが、文化財事業、教育委員会の行政組織規則の中で所掌事務、担当する事務、図書館係に文化財保護に関すること、あるいは史跡名勝天然記念物保護審議会というのが事務分掌になっておりますので、図書館費のほうで扱わせていただいているというところでございます。

あと、ジオパークのほうを担当しているのではないかというお話であります、今、言ったように事務分掌上の図書館という役割と、あとその現場の保存方法に関してはジオパーク等々関係機関も協力してやっておりますので、そういった形で取り扱わせていただいているというところでございます。

文化財の面と白蛇も先ほど答弁申し上げたとおり白蛇姫舞というのが無形文化財に指定しておりますので、その点では図書館が所管であります、白蛇を運営している保存、何会と言っていましたか、白蛇姫舞をやっている団体、そちらのほうは商工観光課でない、白蛇姫まつりは商工観光課で持っておりますし、白蛇を舞う団体については社会教育課のほうで担当しているという現状でございます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

大西課長何かありますか。いいですか。

再質問。5番、山口委員。

○5番（山口優子）

だいたい分かりましたが、然別オパール山地の文化財、その申請者はとち鹿追ジオパーク推進協議会の会長の名前で町長となっているので、その辺りの整理というかがちょっと疑問だったので質問させていただきました。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

2点お尋ねをいたします。

126 ページ、地域活性化起業人派遣、企業負担金のところを1点目お尋ねします。

鹿追創生アカデミアプロジェクトの創設ということで今後人材を募集し、3年間活動をするというお話を伺いましたが、この計画内容、また結果・成果については一切表示されていないのと、委員会で6項目の求める人材の対象者をということで説明を受けてございますが、これだけのスキルの高い、またネットワークを持った人材が確実に確保できるのかどうかという点についてまずお尋ねいたします。

それと2点目、教育長の執行方針、また他の課でもありましたが、ウェルビーイングの向上ということで、幾つか執行方針等なり説明なり出てきているんですけども、どのように推進をしていくのか、具体的な説明が無かったわけですけども、その辺をよりできれば、より具体的に説明するのと、教育のみにかかわらず向上を求めていくのかということの2点について御質問いたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

ただいまの質問で地域活性化起業人という御質問だったんですが、実は地域プロジェクトマネジャーのほうかなと思います。

○9番（安藤幹夫）

マネジャーも含めて、アカデミアプロジェクトも両方。

○学校教育課長（宇井直樹）

分かりました。はい。

まず今回、地域活性化起業人として任用に当たっては、基本的には教育支援センター、不登校のサポートする教育支援センターに、地域活性化起業人で民間から専門知識を持つ方を派遣いただいて制度等を整えていくというのが今回の地域活性化起業人の役割として設定をしています。もう1点の鹿追創生アカデミアプロジェクトと執行方針の中でも申し上げたものについては、地域プロジェクトマネジャーという総務省の制度を使っただけの任用を考えています。

計画等につきましては、主な業務の内容として、町全体の教育ビジョンやブランドコンセプトを作成したり、先ほど来話題となっていました教育移住プログラムの企画実施モデル化、さらにはどのようにして民間資金の投資を募っていくかというところ、さらには外部ネットワークをどのように拡張していくかというところ、さらには企業とつながってい

けるかというところの専門的な方を地域プロジェクトマネージャーとして任用したいと考えています。

具体的な成果目標に関しては、それぞれ例えばブランドコンセプトというのは各学校とワークショップを行いながら、できるだけ鹿追の教育のあり方を分かりやすく町内に伝えると同時に町外に伝えていくということで、回数設定まではしてないんですがそこを目標としています。さらには民間からの投資等も含めたところの目標金額の策定はしてないんですが、そちらのほうを目標としたいと考えているところです。

安藤委員からお話のあった、それほどのスキルを持った人を確実に任用できるのかという御質問と御指摘なんですけど、制度上もこれは必ず公募してくださいという制度になってるので私たちはそのルールに基づいて公募します。

この方法で来年度からこのようなプロジェクトをやりたいと考えたときに、当然のようにやみくもに考えたわけではないという御説明しか今できないんですが、やみくもに考えたわけではなくて、ある程度このプロジェクトを達成する人の応募があるのではないだろうかという確率をもって制度設計しています。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

2点目。

○学校教育課長（宇井直樹）

2点目についてはウェルビーイングというところなんですけど、こちらについては教育大綱に基づいたウェルビーイングを行っていく中で、それは教育に関わる全てのウェルビーイング、さらには鹿追町民が学びを通じてのウェルビーイングという設定になっていますので、不登校支援に限らず、今いる生徒たち全てと考えています。特に探求教育が進んでいくときに、必ずやバカロレアも含めて探求教育などで強く学べる生徒と一緒にどうしてもそこに相反して、なかなか学校に行けなくなった子供たち、全てのウェルビーイングを達成しない限りには鹿追町の教育は達成できないという考えがあって、今のところはこのウェルビーイングを探求教育、不登校支援とセットで考えていきたいと考えているところです。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

まず、プロジェクトについて再度質問させていただきます。

これ3年計画ということで令和8年度（2026年度）については計画、残りの2年で実行するというような考え方なんですけども、どの時点で計画を開示できるのかということ、それから行政との関わり、連携をとっていきますよという項目はございますが、これ民間の方がやるわけで、行政との連携をどう保っていくのかということをいま一度説明をいただききたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

現在のスケジュールでは4月から公募を始めて1か月間、さらに5月のときに選考して、任用については6月からと考えています。我々についてはこのプロジェクトの目標値等は先ほど話した内容なんですけども、実際に任用される方が決まって、その中の選考をさらに決定してからの打合せによって具体的な計画を策定できるスケジュールについては決まっていきたいと思いますけども、ただ安藤委員が心配されるように計画の樹立だけ時間がかかっているのは実際に行動できる時間が少なくなっていくので、当然のように応募される段階の実績等を見ながら、6月の任用からなるべく早い時期、9月ぐらいまでにはその計画をもって9月の議会では御説明できる状況にはしたいとは考えています。

ただ、先ほどお話ししたように公募ということも含めて、事前に何か打合せできる状況にはないということで、改めて任用してからということになりますので、そのスケジュール感は御理解いただければと思います。

それから行政との連携ということですが、この地域プロジェクトマネージャーは総務省の制度でも位置付けとしてはきちんと会計年度任用職員で任用してくださいというルールがあります。ですから今回は教育長の直下でこのプロジェクトを担当する会計年度任用職員として我々と一緒に行っていきますので、当然のように民間の仕事をするということではなくて、あくまでも鹿追町の教育のための仕事を我々と連携していくという立ち位置になっていますので、そちらについてはしっかりと対応していきたいと思っています。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

引き続きウェルビーイングについて再度質問をさせていただきます。

これは確か令和5年（2023年）ですか、国が打ち出してきたいわゆるSDG'sの一環

も含めて進めているのかなと思いますし、日本は世界から見ると非常に低い位置に位置している、そこを本町が先行的に取り入れていくという考え方でいいと思いますし、これを教育のみならず社会地域全般に関わってくると思います。その辺の関係で今まで学校関係ですと地域コミュニティースクール等で地域とのつながりができていましたが、今後、向けるその方向性は理解できるんですけども、やはり具体策を無いと、やはり町民にどう理解を求めていくのか、知られていくのかということが重要なポイントになると思いますので、その辺しっかりどういう形を構築するか、施策についてお示しいただける点があればお聞かせいただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

ウェルビーイング自体は心身が共に充足された状態で、特に何かをして充足をした状態といわれています。特に施された状態ではなくて、自分たちが何か行動して心身ともに満たされた状態にしようというのがウェルビーイングの定義になっていますので、今、学校現場でもとにかくこのウェルビーイングを測定できるものがなくて、これがしっかりとウェルビーイングとして達成できるのか、どのように測るのかというのは学校の中でも今話し合いが進められているところです。

ですので今、安藤委員が言われたように、どのような状況にまで持っていったときにこのウェルビーイングが達成されたのかというところを私たちも測りかねている中で、町民の皆さんにも学校に関わる皆さんにも、みんなが心身共に達成、幸せになった状況というのをまず測る方法と合せて今研究をしていますので、少しだけお時間をいただければと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。いいですか。

○9番（安藤幹夫）

ありません。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。喜井町長。

○町長（喜井知己）

私、答えを求められてませんが、プロジェクトマネージャーについては、教育委員会で

いろいろ手続を踏んでその人材に少し当たりをつけながら採用という形に、ぜひそういう形でもって行くことに私たちも力を一緒に入れていきたいなと思います。その中で教育を中心としたまちづくりのあり方というのも非常に大きな多分テーマの一つだと思いますので、町の部局もしっかりと連携をしながら、町全体のことと捉えて私も取り組んでいきたいと思っています。

ウェルビーイングについてはWHOあたりでも言っている言葉で、効果を測定するというのは確かに難しいのかもしれませんが、でも、特に教育の分野でよく用いられる言葉ですし、今、いろんな他のことをやっても、ウェルビーイングというのはよく出てくる言葉で、そういったことについてしっかりとそれを認識しながら取り組んでいく必要があると思っています。町の部局もしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

あとそれからですね、ちょっとすみません、先ほどの白蛇姫舞保存会のことに戻って大変申し訳ないですけど、私の認識が間違っていなければ、観光費で見ている白蛇姫舞保存会の補助金については、一般的な白蛇の保存会としての活動を支援するもの、その経費です。図書館費で見ている保存会については、例えば蛇を作るだとか太鼓を買うだとか、そういう区分けなんですね。分ける必要性がと言われると一緒にでもいいのかなという気はしますが、これは役所の中の工夫があって現状はこうなっています。

でも、もしかしたらどちらか1か所でも本当はいいのかなと思って、でも予算はこう提案しているのに一緒にいいかなということは言えないですけど、行政としての理屈としてはそうなっているということで理解をしていただけるのか分かりませんが、そういう建て付けでありますので御理解いただければと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。7番、川染委員。

○7番（川染洋）

教育振興費の、これ別に項目立っているわけではないんです。中学校と小学校の図書室の整備なんですけど、この間もちょっとある学校へ行ってみたら、少しまた物置状態になっていました。何年かかけてきれいにしてもらおうように職員を採用してもらってずっとやってきました。これからの先の学校図書室の整備についてどう考えてるかお聞きしたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

はい。学校の図書につきましては、今御指摘をいただいたとおりで、それまでは町の図書館から学校図書を見ていただいてかなりきれいに整備をできていた状況から、ちょっとその職員の方が退職してからは少し継続的にサポートをしていない状況で、今学校図書室については図書の内容と合せて少し整理をしていけていないというのがもう本当に現状です。

私たちがそこに手をかけられていなかったという反省の下から、ただ、バカロレアの認定のときにも学校図書というのはすごく学校の中でも重要な部分だというのは指摘をされていますので今、その人の部分の確保等についても考えながら今しているところですが、まだ有効にこれという打開策は見いだせていないところです。ただ重要性については重々に承知しています。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。

○7番（川染洋）

なし。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。次に進みます。

10 款 公債費 一般 144 ページから

13 款 予備費 一般 159 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

10 款、公債費から 13 款、予備費、一般 144 ページから 159 ページまでとします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

歳入 1 款 町税 一般 14 ページから

- 2 款 地方譲与税
- 3 款 利子割交付金
- 4 款 配当割交付金
- 5 款 株式等譲渡所得割交付金
- 6 款 法人事業税交付金
- 7 款 地方消費税交付金
- 8 款 環境性能割交付金
- 9 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金
- 10 款 地方特例交付金
- 11 款 地方交付税
- 12 款 交通安全対策特別交付金
- 13 款 分担金及び負担金
- 14 款 使用料及び手数料
- 15 款 国庫支出金
- 16 款 道支出金
- 17 款 財産収入
- 18 款 寄附金
- 19 款 繰入金
- 20 款 繰越金
- 21 款 諸収入
- 22 款 町債 一般 45 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

歳入に入ります。

1 款、町税から 22 款、町債、一般 14 ページから 45 ページまでとします。

質疑ありませんか。9 番、安藤委員。

○9 番（安藤幹夫）

1 点だけ御質問を申し上げます。

先ほども款項目について廃目の話も出ていましたが、38 ページ、繰入金の 3 項目について廃目とする理由についてお尋ねをいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、武者総務課長。

○総務課長（武者正人）

はい。まず、今回 38 ページにあります三つの目についての繰入でございます。昨年度繰り入れしたということで、それぞれ繰り入れする目的がそれぞれ基金条例で制定されております。

例えば、農業振興基金の繰り入れであれば昨年 700 万円ということで、それに目的に応じた支出を伴いましてそれに充当したというものでございます。あと、他につきましても財政調整基金の繰入につきましてもはいわゆる言葉のとおり財政調整という部分で予算化をしたところでありますが、本年度につきましてもは財政調整基金をせずに予算編成をしたということで今回廃目となっております。

最後の部分に関しましても、緊急事業の資金ということで、こちらについてはコロナ禍のときに商店街のいわゆる借入の利子の部分をいろいろ繰り入れして運用してまいりましたが、こちらのほうが令和 8 年（2026 年）から完了したということで支出がありますけれども、財源の繰り入れがないということで三つの繰り入れが無くなったという状況であります。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。9 番、安藤委員。

○9 番（安藤幹夫）

どこかに統合したわけではなくて枠の中での廃目ということで理解はできるんですけど、特に気になるのが財政調整基金の繰り入れというのは決算のときに当然出てくる。これ黒字化すれば、本町においても負債等の償還等に充てていく基金として理解をしているんですけども、それが満度に充当できているということであれば何の問題もないんでしょうけども、今後の見通し等について十分あるからということで廃目としたということで理解してよろしいのでしょうか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、武者課長。

○総務課長（武者正人）

はい。まず、昨年の財政調整基金、あと並びに起債のほうありますけども、減債基金の繰り入れということでそれぞれ財政調整基金について目的については、先ほど申したとおりで、減債基金におきましても今後の将来にわたる公債費の負担ということで償還に応じ

た形で基金を投入しているところであります。

今後におきましても、いろいろ報道等でも出ておりますけれども、いろいろ人件費、物価等の部分もございますけれども、なるべく基金それぞれ減らさないような運営をしていきたいと考えているところでありまして、以前からいろいろお話、行革の観点もいただいておりますけれども、そちらのほうも新年度に入りましたら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○9番（安藤幹夫）

分かりました。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですか。

他に質疑ありませんか。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

今の安藤委員の質問に関連してちょっと教えていただきたいんですが、ちょっと私も行政のこと詳しくないので大変恐縮なんですけれども、今、財政調整基金を使っていないという形になりましたけれども、他の基金の目減りというか、繰り入れというのがここ数年多く見られているように思えるんです。

だから、そちらを使わないでこちらを減らしてというようなバランスを見ているのかどうかということと、あとはやはり今回地方債というのは結構な金額で上がっています。これは大型事業がありますので致し方ない点があるかと思うんですが、これに関しても単純に私から見るとやっぱり新規起債が多くなると将来的な負担、今は金利もかなり上がってきてますので、そういった部分でいうと本当に大丈夫なのかなという不安も当然あるんです。

その辺を行政側はどのように思っで対応しているのか、計画を立てるのか、そういったものをちょっと確認したいんですが。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、武者総務課長。

○総務課長（武者正人）

はい。まず1点目の部分でございます。

基金全体として減っているのではないかという点でありますけれども、それぞれ基金の中には規則、使う目的というのが定められておりまして、財政調整基金におかれましてはや

はり先ほど話しているとおりの内容でありまして、数年約5億6,000万円台をキープしているところでもあります。減債基金におかれましては、こちらのほうも公債費に充てる財源としてこちらのほうも約10億円ぐらい今年度末もキープしながら整理しているところでもありますけれども、やはり増減はしております。

一時、コロナ禍の際にはいろんな事業が停滞しておりまして、その際に執行残が出た際にはなるべくこの基金の増額という形で積立をしておりましたけれども、なるべく減らさない運用を今しているところでありまして、他の事業についても基金ですね、それぞれに応じた形で繰り入れしておりますのでそれは御理解いただければと思っているところが1点でございます。

あと2点目の部分です。長期的な視点でのいわゆる公債費の償還についてが一番あるかなと思っております。従前からいろいろお話をさせていただいておりますが、令和7年度(2025年度)、今のこちらでシミュレーションしている中では償還のピークと押さえているところでもあります。約9億6,000万円が令和7年度(2025年度)元利償還金で償還しておりまして、今回、令和8年度(2026年度)ということでは約9億2,000万円、約4,000万円ぐらい落ちてくるような状況であります。今回、今年、来年とそれぞれ投資的な経費で借入を行いますけれども、これのまた財源を順次、令和11年(2029年)には約7億円ぐらいは切る予定ではあります。また、令和12年(2030年)、13年(2031年)と元金の償還が始まるということで、そこら辺の長期的な視点も含めて財政運営を行っていきたいと思っております。

以上になっております。よろしくお願いたします。

○予算審査特別委員長(清水浩徳)

再質問。3番、金子委員。

○3番(金子孝伸)

ありがとうございました。

ちょっと僕そういう、なぜ今回そう問うたかということなんですけれども、積み立ても当然しているんですよね。

例えばふるさと寄附金積立金ですとか、商工業振興基金積立金とか、そういったものも積み立てしてあって、かつ、それと同額もしくはちょっと超えるぐらいの繰り入れをしているので、それでバランスが立っているように見えたんですね。それでちょっと確認のために質問させていただきました。

あとはその償還の見通しに関しては将来的なこともあるんですけども、当然私たちもちゃんとその辺は見ながら、将来に不安を残さない形の財政というか、そういったものを目指して私たちも気をつけていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁は。喜井町長。

○町長（喜井知己）

求められてないけど、またお話ししますけども、新年度予算で財調8,000万円を入れていないというのは、今年度の予算当初で減債基金の繰り入も予算化しましたけども、財調も予算化をしました。

ちょっと予算の技術的な話もあるんですけども、予算を立てる段階で一番ちゃんと計算できないのが実は交付税なんですよね。国が示してくれません。

地方財政計画というのは、地方の収入支出で財源不足がこれだけだから交付税は全体で何%伸びるみたいな地財計画、それを元に勿論我々も積算するんですけども、なかなか確実なところがかめれないというのがあります。

どうしても今までのうちの町のやり方でいきますと、交付税はなるべく抑え目に見えるんです。確実なところを予算化して、なおかつ留保財源というか、年度中当然除雪経費が上がったり不測の事態が起きる可能性があるんで、必ず全部を歳入へ出すと全部歳出を組まないとなりますから、そういった意味で留保財源も考えながら予算編成をしています。

そんなことで、令和7年度（2025年度）の当初はなかなか我々どちらかというとですね、財政調整基金も減債基金も我々としては大体同じというか、減債基金、減債は読んで字のごとく公債費の償還に充てる財源ということで、できるだけ減債基金に積んできたという経緯は勿論ありまして、今ぐらいに償還のピークになるということは当然大型事業をやっていたときに分かってましたので、そういったことで減債基金になるべく積み立てる。決算剰余も実はずっと2分の1は減債基金に積んでいます。

ですから、減債基金をちょっとある程度取り崩しをしながら予算編成するというのは考え方としてはそのとおりなんですけども、なるべく財政調整基金には手を付けたくないというのは財政のサイドではそう思っていましたけども、今年度はちょっといろいろな面で減債基金ではなくて財政調整基金も少し見ないとなかなかちょっと交付税を強気に見られないという判断もあって、令和7年度（2025年度）の当初はこの財政調整基金を見た

いう経緯があります。

でも、いろいろ補正予算でも議決をいただきましたけども、当初見た8,000万円は勿論そのまま戻すことができましたし、減債基金の当初の繰り入れもできるだけ減らして、さつき武者課長がお答えしたとおり、減債基金はやはり10億円を切らないようにやっていきたいというものがありますので、これからもそういった考えでやっていきたいと思えます。

正直私、6年やらせてもらいました。この間、新年度から大きな事業が始まりますけども、起債の借入は本当にごく抑えてきたつもりであります。というのは当然、この事業、この脱炭素の話が出てきて、そして施設の大規模改修は脱炭素があろうが無かろうがやらないとしないことでしたので、まずその財源も含めてたくさんその考え方が出てきたわけですけども、できるだけ交付税措置の有利な起債を使いつつ、将来にわたって令和12年(2030年)、13年(2031年)で少しまた7~8億円ぐらいまで償還が上がってくるかもしれないけども、将来見通しもきちっとして、なおかつ今やらなければならないことというのはまだまだ沢山ありますので、両方睨みながら財政運営をやっていかなければならないと思ってます。

ただ楽ではないです。これは経常収支比率も上がってきますし、償還のこと、いろいろありますけども、ZEC化改修の話をすれば、改修が終わった後の維持管理費についてはいろんな面で落としていけるという見通しの上で、何でこんなにお金がかかるんだというお話をいただくこともありますけども、そういう面も含めて、結構投資のときのお金、そういう問題すごく大事なんです。

償還もあるので、でもそれも大事だけど維持管理費をいかにそれはある限りずっとかかっていくということなんでそれをいかに、特にそれこそ今使ってる化石燃料をどうやって減らしていくかということも含めて、これからしっかりとやっていかないと、なかなか道内の自治体でもそういう維持管理が大変で予算が組めないとか、そういう話もありますので、それは他人事ではないと思ってますので、しっかりとやっていきたいと思えます。はい。以上です。

○予算審査特別委員長(清水浩徳)

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長(清水浩徳)

質疑なしと認めます。

これで議案第 20 号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

ここで暫時休憩とします。再開は 15 時 30 分といたします。

休憩 15 時 20 分

再開 15 時 30 分

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

議案第 21 号 令和 8 年度（2026 年度）鹿追町国民健康保険特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 国保 1 ページから
国保 29 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第 21 号、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町国民健康保険特別会計予算に対する質疑を行います

歳入歳出について、国保 1 ページから 29 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

これで議案第 21 号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

議案第 22 号 令和 8 年度（2026 年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計予算に対する質疑

歳入歳出について 病院 1 ページから
病院 25 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第 22 号、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計予算に対する質疑を行います

歳入歳出について、病院 1 ページから 25 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

1点質問させていただきたいと思います。

民生費のところでも同僚委員から質問があったと思います。計画に関してかなり高い目標値を設定して、病院の維持を考えた予算だと理解をしていますが、昨今、病院に関しては様々なマスコミ報道もあって、例えば室蘭市立病院の問題ですとか、管内の他町の病院の問題もあります。そういう中でかなり病院に関してはいろんな目が注がれていると思われれます。

そういう意味でいま一度ちょっと確認したいんですが、この計画を立てる際に、本当に実行できるというかこれを実行するという思いというのがあっての予算だと思いましたが、どうしてもここは厳しいなということというのは何か感じてるところはありますか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

2点ですね。

○3番（金子孝伸）

はい。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、巖岩病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（巖岩由美子）

金子委員の質問にお答えします。

目標値としまして入院患者の令和7年度（2025年度）の1日平均患者数を18名の実績見込みですが、令和8年度（2026年度）は25名ということで、令和6年度（2022年度）の実績が入院患者数29.9人で約30名でした。令和7年度（2025年度）の18名を合計いたしまして、平均という形で25名程度を目標に計画を立てさせていただいています。

外来患者は実際に先生方も協力し合いながら診療に当たっておりまして現在増加傾向にありますので、目標値を実現可能か課題というのはあろうかと思えますけれども、今の病院の中でのスタッフの協力体制ですとか、スタッフの経費削減の意識ですとか、みんなで協力し合う体制を考えています。

見ていますと、実現可能かと言われると确实だとは言いませんけれども、今のスタッフの状況であれば目標を目指していけるのではないかと考えております。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

ありがとうございます。

ちょっと気になるのは診療科が若干変更、減ったりしていますよね。減ってなかったですか。患者さんのニーズと今の病院の体制というものを若干ギャップがあるのかなと感じているんです、実は。例えば健康診断にしてもこれは帯広の病院に行ってくださいというような感じのときがあったり、僕はちょっと感じてるんですけど、それは町が言ったと。間違いですかね。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。袈岩病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（袈岩由美子）

高度な技術のものは帯広の医療機関にお願いすることもありますけれども、町立病院で処置できるものは処置させていただいて、発熱外来ですとか皆さん気軽に来ていただく医療機関にはなっているのではないかと。

健康診断の中では今、カメラとかできてない状況ですので、4月から体制を整えていきますので、全部が全部とはなってないんですけれども、病院内のスタッフも専門職、看護師とか臨床工学技士もいますので、カメラも看護師だけに頼るわけではなく、いろんなスタッフの協力を得ながら今、病院内で研修と先生方の交流とかもありますので、実施しているのが現状です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

本当に病院経営、公的病院の経営というのはすごく今厳しい状況にあると思うんです。新聞でも96%が赤字経営だし、これも本当に国が何とかしないといけないことだと承知しているんですけれども、やはり小さいこの鹿追町でも知恵とかアイデアを出し合って、住民に認められる、利用してもらえる病院というものを目指していただきたいというのが一つと、あと、僕は違う見方をされていて、入院患者数が減ったということは町民が健康になったということも片方であるのかもしれないし、その辺もちゃんと分析して今後の病院経営にあたっていただければと思いますので、お前たちが駄目だという話ではなくて、より良い病院というものはどうなのかということを議会も行政、病院もお互いに考えていく

必要があると思いますので、その辺を理解して進めていただければと思います。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁は。

○3番（金子孝伸）

答弁あれば。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

町長。

○町長（喜井知己）

お答えをしたいと思います。令和7年度（2025年度）の決算見込み、そして今、提案をさせていただいている病院の収支ですね、正直非常に厳しいと思ってます。ちょっと私もさっき言ったかもしれませんが、少し目標を上げなさいという話もして今のこの予算編成になっているわけであります。

昨年、一昨年来、正直申し上げて病院の中でいろんな問題等がありまして、そのことについては昨年の途中で体制も変わって先生も変わってということで、今いろいろ試行錯誤をしている部分もあります。

診療に対する考え方、これについてはいくら理事者といえども診療の直接のことについてはなかなかお話ができない部分がありますけども、経営全体のことについては、経営だけということではなくて、経営のことも少し頭に入れて、やはり先生方にも医療に当たっていただきたいということは、私は気は弱いですが+先生にちゃんとお話をさせていただいています。

一般会計のところで経営診断の話もしましたけども、これしっかりと医療の点数だとか診療していく中の点数だとか体制だとか、病院の事務方も詳しいんですけど、でもいろんなことがあるので、やはり専門家に助言というか専門家に聞いてこういうやり方であればもっと点数が取れるだとか、体制をこうすればこうだとかということはこの医療の診療報酬ですか、その中でやはりいろんなことがありますので、やはりそういったこともしっかりと頭に入れて。分析ばかりに時間がかかっては駄目ですけども、しっかりとやはり分析をしてきちんと根拠を持って、診療報酬の面ではこうだけど、でも実際この地域の病院としてどうやっていくか、お金の問題だけでは勿論無いんですけども、かといってお金を無視してやるわけにもいかないということなので、その辺の調整を図りながら、当然お医者さんと医療のスタッフの中の共通認識というの也需要ですし、前にもお話ししたかもしれ

ませんが、もう時代の流れで例えば電子カルテを入れていかなとならないとかいろんな課題がありますので、そういったことも含めてそれこそしっかりと新年度に入って検討して、当然お医者さん方とも議論を交わして、いわゆる本当に持続可能な病院経営を続けていくことがやはりこの住民の皆さんの、自分で車を運転して他の病院に行けるときは良いと思うんです。良いという言い方はちょっと適切ではないかと思うんですけれども、でもやはりいざというときに、近くに病院があるというこの安心感はこれは何物にも代えがたいものだと思っておりますので、そういったことも含めてしっかりと考えていきたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですか。他に質疑ありませんか。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

経営的なこと、今午前中からもさらに議論されているので、ちょっと一部細かいことをお尋ねをいたします。

町長の答弁の中でも新年度において医療機器の更新、購入を検討しているというお話がございましたが、その中で1点お尋ねをしたいのは、薬剤業務支援システムの導入、これは現行ではなく新規に購入するということか、今現在あるものを更新するのか、その確認をさせてください。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、褒岩病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（褒岩由美子）

薬剤業務支援システムに関しましては、錠剤分包機と散薬分包機ということで、こちらは平成19年度（2007年度）末に購入しているものでして18年が経過しておりまして、故障したときに部品交換となった場合にその部品がもう無いということで、ちょっと時間がかかった経緯がありました。これからその分包機が壊れてしまうと、また薬のほう分包できなくなってしまったりするので、これは新規購入としまして更新というか形にさせていただければと思いました。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

了解しました。了解はしましたけど、先ほど来の病院経営の中で入院患者数が減少して

いるのと、これ病院が扱っている薬の調合については、病院内部とそれから一部の施設ですよね。違います。老人施設ですよね。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁ですか。答弁求めるのですか。

○9番（安藤幹夫）

いや、ちょっと続きあるから。

外来等については民間の薬局で調合してもらっているという状況で減少している中で、これだけ高額のを更新すると、なかなか元を取ると言い方はあれなんですけど、なかなか厳しいのかなと思うので、これに機種選定したというのは1種類しか無いと理解していいですか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、巖岩病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（巖岩由美子）

この機種の選定に関しましては、もうちょっと安いものがないのかとかいろいろ検討した結果でして、安いものになると錠剤のものと粉のものと一緒に合わせて分包するような形のものですと安くなるとか、ただ錠剤と粉を分けて包装しないと混ざってしまうとか、1回1回手間がかかってしまうということで、この分包と散薬を分けるような機械を選定したこと、あとこれから電子カルテの導入ということも勘案しまして、電子カルテの接続というところもちょっと勘案したところがあります。

薬剤師とも相談しましてこれが一番安いということで、こちらに決めさせていただいたのがこの分包機となっております。

○9番（安藤幹夫）

了解しました、はい。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他。喜井町長。

○町長（喜井知己）

しゃべり過ぎは申し訳ありませんけども、病院経営の中で収益的収支と資本的収支というのがあります。主に経営の中で赤字といわれる部分は収益的収支の中で入院収益、それから他会計補助金ということで一般会計の繰り入れの中で行われているのは御承知のことと思います。

一方、今御指摘をいただきました機器の整備、確かに高額でありますし、過大のものはやはりそれはきちんと精査をしていかなければならないというのは御指摘いただいたとおりということで、病院内部でも今、事務長から答弁したとおり、しっかりと内部でも検討しているということでございますが、いずれにしても今後も経費を節減するのも勿論必要ですけれども、この中でもしっかりとした機器の整備というのは留保資金などの具合も見ながら、なおかつ中には国保の調整交付金を受けられたりということもありますので、計画的に整備するものについては額を抑えながら整備をしていくということで、また今後とも取り組んでまいりますので、引き続き御指導をいただければと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですか。

○9番（安藤幹夫）

はい、よろしいです。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。これで議案第22号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

議案第23号 令和8年度（2026年度）鹿追町簡易水道事業会計予算に対する
質疑

歳入歳出について 簡水1ページから
簡水35ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより、議案第23号、令和8年度（2026年度）鹿追町簡易水道事業会計予算に対する質疑を行います

歳入歳出について、簡水1ページから35ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

簡易水道事業会計について質問いたします。

簡易水道事業会計で費用の回収の面で一定の水準、総務省で決められて料金回収率とい

う部分、令和6年度(2024年度)決算の数字が105%となっていると確認をしております。

そういう意味では料金回収率としてはいい結果なのかと思いますが、一方で単純に使用料の収入だけで将来の施設更新にあたるコストは数字上なかなか賄えない状態になっているかと思います。

併せて、今回の予算の中でスマートメーターの導入があつて、イニシャル5,000万円程度投資しますが、その財源はデジタル実装型地域未来交付金ですか、単年度の予算を使つての導入かと思います。

これに関しては全然問題無いかと思うんですが、この後、多分導入した後数年後、10年使うのかちょっと僕も勉強不足で申し訳ありません分かりませんが、更新の時期を迎えたときに果たしてこれが再度更新が順調にできるのかどうかというのを考えたときにちょっと疑問、不安があります。

今、鹿追町人口減少が著しく進んでいる中ですので、今後の水道事業について料金改定も含めて検討しないといけないのではないかと個人的には思うんですが、その考えについて聞きたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、鳩建設水道課主幹。

○建設水道課主幹（鳩啓二）

お答えします。今後の簡易水道事業会計についてですが、令和7年度（2025年度）に委託業務で経営戦略を策定しております。こちらは下水道事業会計も合わせて策定しております。この戦略では今後10年間の人口や、スマートメーターを含む施設等の更新計画などを考慮し反映した財政シミュレーションを行っております。

将来にわたり安全で安定した給水を継続するためには、現状の料金体系のままでは近い将来、施設の維持や更新に支障を来す恐れがあるという分析結果が出ております。そのため経営基盤を強化するための選択肢のひとつとして、料金改定の検討は避けて通れない課題であると認識しております。

ただし、こちらは時間をかけてとなりますので、まずは現時点でできる事務経費の削減等、さらなる経営の効率化に最大限努めてまいります。

なお、この経営戦略は3月末にホームページで公表いたします。以上となります。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。

○3番（金子孝伸）

なし。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。これで議案第23号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

議案第24号 令和8年度（2026年度）鹿追町下水道事業会計予算に対する質疑

歳入歳出について 下水1ページから
下水35ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第24号、令和8年度（2026年度）鹿追町下水道事業会計予算に対する質疑を行います

歳入歳出について、下水1ページから35ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

先程の簡易水道と同じように、この下水道についても同様のことが言えるかと思います。内容は先ほどの簡易水道と同様ですのでその点について、それもまた計画が3月末に予定しているということなのでそれを見てということになるのでしょうか、回答いただければと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、鳩建設水道課主幹。

○建設水道課主幹（鳩啓二）

お答えします。

簡易水道同様に3月末に公表しますので、そちらのほうで御確認いただきたいと思えます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですか、他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。これで議案第 24 号に対する質疑を終わります。
次に進みます。

議案第 25 号 令和 8 年度（2026 年度）鹿追町介護保険特別会計予算に対する
質疑

歳入歳出について 介護 1 ページから
介護 29 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第 25 号、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町介護保険特別会計予算に対する
質疑を行います

歳入歳出について、介護 1 ページから 29 ページまで一括で行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。これで議案第 25 号に対する質疑を終わります。
次に進みます。

議案第 26 号 令和 8 年度（2026 年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計予算に
対する質疑

歳入歳出について 後期 1 ページから
後期 9 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第 26 号、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計予算に
対する質疑を行います。

歳入歳出について、後期 1 ページから 9 ページまで一括で行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。これで議案第 26 号に対する質疑を終わります。
次に進みます。

令和8年度（2026年度）鹿追町各会計予算について総括質疑

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより令和8年度（2026年度）鹿追町各会計予算について総括質疑を行います。

質疑ありませんか。2番、黒井委員。

○2番（黒井敦志）

町の公共施設が長期に利用できないこと、そしてバカロレアの件、鹿追高校の件について広報で見て何となく知っているけど、もう少し分かりやすい説明があってもいいのではとかですね、一度広報を見たぐらいでは分からないとの声を聞きます。特に公共施設の件では長期間使用できない間に直してもらいたいところがあるが、今回見送られてしまって残念であると。使えない期間が長いし、多額の予算を使うのに直さないのはなぜか。特にプールでは、照明より暖房が大事ではないかという声を何度も聞かされます。あと今、熱いのは教育関係でバカロレアが分からない。本当に子供のためになるのかというような親の声もありますし、鹿追高校の件でも今回の倍率の理由や4億円の寮、教員住宅の改修、食堂の整備などがよく分からないという声をこれは結構たくさんお聞きします。

重要な町の方針と考え方のPRですけども、せっかく力を入れても町民にまだまだ伝わっていないですし共感が広がっていないようなので、町民への説明をもっと踏み込む特集を広報紙で何度も何度も繰り返すような継続するような方法やシリーズ化する方法も含めて、長期的な広報戦略が必要と感じます。

町政執行方針の結びに未来像をより鮮明なものとありますので、町民の方々への説明にさらなる工夫と効果的な手法で未来図を示して、町民の方々に良き理解者になってもらうことが重要だと思います。しつこいぐらいのPRに期待しています。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、喜井町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。

いろいろな面で御指摘をいただきましたし、なかなか様々なことについて住民の人に理解していただくというのはまたこれ難しいことではありますが、でもそういった広報であるとかSNSだとかいろんなことを利用してPRというか情報を出していくというのは、特にこの御時世ですので大変大事なことかなと思います。

いろんな政策にいろんな立場の方がいていろんな意見を持っていることは、これはもう

当然でありますので、そういった声にも耳を傾けながら、プールの例を出していただきましたが、これについても担当でもいろいろ改善したい部分があったりというのは当然そのとおりですけれども、全体の計画、予算の制約もありますので、これについてはまた内部でもしっかりと議論をして、調査なんかも恐らく必要だと思います。そういった部分はありますけれども、いずれにしても今、御提案をいただきました広報については、例えば以前にも高校の特集をやったりだとか必要に応じて特集も組んでいますので、そういうことも含めて取り組んでいくようにしたいと思いますので、御理解をいただければと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですか。

○2番（黒井敦志）

はい。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。7番、川染委員。

○7番（川染洋）

今回の予算編成も相当苦勞されたことだろうと理解はしておりますし、大変御苦勞なことだったと思っております。

この個別の審査の中で各事業の効果、あるいはそれに対する予算、細部にわたって議論されてきました。でも、本町の現在の最大の課題というのはやはり人口減少、あるいは農業、商業の地域産業の縮小傾向にあるというこの実態を私は問題だと認識をしているところであります。

町長は執行方針において、意味合いを託された責任が重いという自覚をされております。であれば私は町の未来の将来、方向性これをしっかり示して、それに沿った政策、予算編成が重要だったんじゃないかなと思います。地方自治の行政学上でも政策の優先順位を示して予算の配分をしていくということが行政執行上最も望ましいものであると言われております。

しかし、以前に私は一般質問で優先順位を考えませんかという話をしました。政策の優先順位を付けるということになれば、必ずや今、町長もおっしゃったように反対意見が出たりいろいろ出たりするものです。教育にかけ過ぎるのではないのか、高齢者に肩入れしないか、それは農業あるいは商工業においても同じ議論が出てくることだと私もそれは理解できます。なぜか、それは得する分野と後回しになる分野ができるからですね。

しかし、それを並行して平面的にやるとなると、対立を避ける地方自治文化というのがそこに出てきてしまって、予算が総花的政策の実施ということになってしまう。しかし予算はどれが必要でどれが不必要ということはありません。それをしっかり隅々まで今回も見ているということにはついては敬意を表したいと思います。これは町の個性が鮮明に表れない、むしろ個性が失われる最大の原因になってしまっているのではないかと思うんです。このことがいろんなことに影響して鹿追町の評価に関わってくることではないかなと、そういうふうにして思っているのであります。その中での予算の編成でした。

お聞きをしたいと思います。町長の執行方針1ページ「未来を託される責任の重さ」、22ページ「結びに私たちが描いてきた未来図をより鮮明のものとしていかねばならない」では、町長は何に責任を持って何を鮮明にしていこうとしたのか。そして今、来年度の予算編成をされたのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。喜井町長。

○町長（喜井知己）

この総括質疑で恐らく川染委員さんから御質問があると思っております、恐らく難しいことだなという、その予想だけは当たりましたけれども、川染委員さんおっしゃることはよく分かりますし、執行方針にも町民の皆さんは1回目の選挙は私選挙やりましたが、2回目は無投票でした。町民の方に、もしかしたら3年前は選択肢が無かったのかもしれない。それで、そういうことであって白紙委任をされたとは勿論思ってませんが、きちんと与えられた任期は勿論ですけども、ある程度未来、今から何を考えて何をやっておかなければならないのかという責任は少なくともあるというのは常に思っています。

それで、難しいのは優先順位、なかなか順序を付けられないというお話は何回か私も申し上げましたが、行政、特に基礎自治体で大事なことは、優先順位も勿論大事ですけども、メリハリというのも勿論そうです。総花的であってはちょっとというお話もよく分かります。

ただ、鹿追でいえば農業のいろんな取り組みがあります。商工業・教育・福祉、全般的にあるわけですけども、まず考えるのは全体的なバランス、これはやはりそれを優先に考えるということではなくて、それをやはり常に念頭に置いて全体を調整していくのは私の仕事のうち重要な部分であると思っております。

人口減少が一番やはり課題だというのは勿論分かってます。国勢調査の数字もなかなか

厳しいものになってますし、人口の全体の減少率も決して低くない。特に令和になってからの減り方は確かに多いと思っています。

ただ、この人口減少も子育て支援をするのも勿論大事ですし、それに対する財政的な投資をするのも大事ですけど、ただ単に経済的な支援だけをすればいいということであれば今、日本はこういう状況に多分なっていないだろうかと、人口減少の対策は勿論必要だけれども、結局、人口減少に対する抜本的なものというのは恐らく今もしっかりできてなくて、今やっているのは例えば鹿追であれば鹿追の地域で勿論鹿追で子供を産み育てたいという人たちにしっかりと鹿追に引き続き留まってもらおうということのも勿論大事ですけども、今いろんなことをやっていくのは保育園留学の議論もいただきましたけれども、やはり人の流れというか、人の流れを作ってまず鹿追というのが目にとまらないと、そもそもその先が無いので、こういう活動なりしっかりとやっていくことで鹿追で何かやってみたりだとかそういう形の呼び水として、たまたまちょっと保育園計画の話になりましたけれども、そのひとつとして非常に重要なものであるということで、計画的な部分が若干甘いという御指摘もいただきまして、それは私もそのとおりだと思っています。

各事業のいろんな項目、目標だとか精度を上げて、非常に補助金をもらいながらと言いつつながら大きな財源を投入していくことですので、それはしっかりと見通しを立ててやっていきたいと思います。優先順位を示してということで、執行方針全体も正直総花的な感じだと思っています。この執行方針のあり方もどうなのかなと思うこともあるんです。これを変えていくとなるとなかなかまたちょっといろんな難しい面があると思いますけれども、何かやはり少し言葉が適切かどうか分かりませんが、尖った政策というんですか、そういうのも前面に出していくことも必要なのかなと思いつつながら、私元々事務屋をやっていたのでやはり最後バランスをちょっと考えてしまう面もあるんですけど、今のお話もいただきながら、これからあと残り任期、全体的に進めていくのにしっかりと考えていかなければならないということで、ちょっと答えにはなっていないと思いますけど以上でございます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。7番、川染委員。

○7番（川染洋）

いや、分かりました。ありがとうございます。

大変だということは私も重々承知しております。執行方針も私、書かされて、しばらく何回か。あんまり変わってないなと思っているんですけどね。

一つだけ、やはり今町長ずっと気にしているように、鹿追町が目には止まってもらわないとならない。この事実を作らないとならない。それは今回この鹿追町の2校の中学校のIB認定校、これはやはり全国稀に見る私は世界標準の教育資産を持つことになったのではないかと思うんです。

先ほど保育園留学の問題ありました。あのときにちょっと私伺いましたけども、町長はそのときに勿論定住も人口増加もそれも考えてますよと。だとすれば、やはり今、先ほど言いました世界標準の教育資産を持ったことにもう少し思いを寄せて、これは単なる学校教育の1手段として留めることではなくて、町の将来施策として大きく位置付ける必要が私はあるのではないかなと思っております。文部科学省としても、この地方創生型IB校ということで、皆さん御承知の広島県立の広島叡智学園型をモデルとして今やろうとしています。これは関係人口や移住者の定着につながるものでありますし、保育園留学の子どもだけじゃなくて親も来るわけですから、親に定住を望むとなれば保育園留学だけの件ではなくて、親がここにいるというそのシステムも必要になってくるのだらうと私は思います。そうならないとならないと思っております。いろいろ考えると、教育は人口政策がそういう意味では産業政策やら町のブランド政策につながることであって目に付くようになるのではないかと思うんです。

予算編成は本当に大変ですよ。私はもう重々分かります。これは来年は骨格予算か何かになるかもしれません。しかし続くとすれば、これらを教育も人口政策や産業政策、あるいは町のブランド政策にして、そして鹿追を目には止まるようにやはり予算編成もしていく必要があるだらうと思うんです。

あえて答弁を求めませんが、この次もそういうのをベースにして考えていただければ鹿追町にも多少の関係人口やら定住者の意思もそこに出てくるのではないかなと思いますので、その辺をひとつ忘れないでお願いして、この次の予算編成に当たっていただければと思います。

特に答弁は求めませんが、求められたって言わないと思うから。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

ありがとうございます。

教育ですね、今回のIBもそうですけど、それ以前から一貫教育、カナダとの交流、様々

な取り組みが教育の観点を中心となっていて行われてきて、今回のIBについてもまさにそのとおりということで、教育委員会がしっかりといろいろなものに取り組み、そして我々にそういう提案もなされて、それを多くしっかりと形にしているというのは、教育委員会は行政組織の中で同じようでも勿論独立の機関でありますから、お金の面についてはどうしても我々の部局の提案権でありますけども、教育委員会からいろいろ提案がなされる事業については100%とは言いませんけど、ほぼそれに近い予算措置がされていると思ってますし、教育委員会でもいろんな財源をしっかりと見つけてきて、これならということがやれるのではないかということも含めてしっかりと考えていただいているのが今の教育部局の職員の方々と私は思っています。

特にIBについては、以前は若干の国からの支援もあったのですが、現状としては国の目標としていた、確か200校かな、それらは大半が私立を中心に整備をされたということで国の支援はほぼない。私も文部科学省に2、3回行かせてもらいましたけども、担当課長さんにもお話ををさせてもらったこともありますけども、なかなかお金を出すということではなくて違う形で支援をしますよという答えだけだったというのがちょっと、やはりそういうものかなというのがありますけども、この教育の取り組み、IBを含めた教育の取り組みが鹿追の町の価値を相当高めているということ、人を呼び込む原動力にもなっているということ、これはもう紛れもない事実だと思いますので、こういった取り組みを後退させるどころかやはりしっかりと進めて行くのが私の役割でもあると思ってます。これはしっかりと取り組んでいくように頑張っていきたいと思います。

そして保育園留学のところでも多分お話が説明の中であったかと思うんですけども、北海道の厚沢部町が中心地でありまして、この中で厚沢部町も頑張っているんですけど、一番勿体ないなと厚沢部町さんも言ってるのは高校が無いんです。せっかくいろいろつながって中学校まで来たけど、高校は他所に出て行かなければならない。これが非常にせっかくここまで育て上げたものが残念だというのは、これは厚沢部の方もそう思っているそうあります。地元の高校、保育園留学が一気に高校までというのはそれは時間かかるかもしれませんが、そういう可能性も秘めていますし、教育の面で全部大事ですけども、鹿追高校の役割というのは非常に大事だと思ってますので、これは優先順位としては高い、1番か2番。ちょっと順番は付けない、大事だということで今後も取り組んでいきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

令和8年度（2026年度）鹿追町各会計予算の総括質疑を終わります。

議案第20号 令和8年度（2026年度）鹿追町一般会計予算について討論

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第20号、令和8年度（2026年度）鹿追町一般会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第20号、令和8年度（2026年度）鹿追町一般会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

議案第20号、令和8年度（2026年度）鹿追町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

議案第21号 令和8年度（2026年度）鹿追町国民健康保険特別会計予算について討論

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第21号、令和8年度（2026年度）鹿追町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 21 号、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町国民健康保険特別会計予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

議案第 21 号、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

議案第 22 号 令和 8 年度（2026 年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について討論

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第 22 号、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 22 号、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計予算を採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

議案第 22 号、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計予算は原案のとおり可決されました。

議案第 23 号 令和 8 年度（2026 年度）鹿追町簡易水道事業会計予算について

討論

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第 23 号、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町簡易水道事業会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 23 号、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町簡易水道事業会計予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

議案第 23 号、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町簡易水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

議案第 24 号 令和 8 年度（2026 年度）鹿追町下水道事業会計予算について

討論

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第 24 号、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町下水道事業会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 24 号、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町下水道事業会計予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

議案第 24 号、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町下水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

議案第 25 号 令和 8 年度（2026 年度）鹿追町介護保険特別会計予算について討論

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第 25 号、令和 8 年度（2026 年度）介護保険特別会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 25 号、令和 8 年度（2026 年度）介護保険特別会計予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

議案第 25 号、令和 8 年度（2026 年度）介護保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

議案第 26 号 令和 8 年度（2026 年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について討論

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第 26 号、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第26号、令和8年度（2026年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

議案第26号、令和8年度（2026年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本委員会に付託されました令和8年度鹿追町各会計予算7件の審査について全部終了しました。

これで令和8年度（2026年度）鹿追町各会計予算審査特別委員会を閉会します。

○議会事務局長（東原孝博）

ここで清水浩徳委員長から御挨拶申し上げます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

令和8年度（2026年度）一般会計及び6特別会計の審査を各議案ごとに慎重かつ熱心に御審議をいただき、誠にありがとうございました。

また、理事者並びに関係職員の皆様には丁寧な説明と円滑な委員会運営の御協力をいただき、重ねて感謝申し上げます。

本委員会における審査を通じて、委員各位から出された貴重な意見や提言につきましては、今後の町政運営に十分反映され、町民福祉の向上につながることを期待するものであります。

結びに、本委員会が町民の負託に応える審査の場となりましたことに、委員長として心よりお礼申し上げます、閉会にあたっての挨拶といたします。

○議会事務局長（東原孝博）

次に、喜井知己町長より御挨拶をいただきます。

○町長（喜井知己）

令和8年度（2026年度）鹿追町各会計予算審査、特別委員会の閉会にあたって一言だけ御挨拶を申し上げたいと思います。

予定の日数を残して特別委員会における令和8年度（2026年度）一般会計、及び各特別会計、企業会計の予算について、この委員会において可決をいただきました。

心から感謝を申し上げる次第であります。

今日一日の予算審議の中で、委員各位から貴重な意見、そして様々な角度からの御意見御指導いただきました。私たちはこの限られた財源予算の中で、いかに事業効果を出していくか、これが常に問われているということを改めて認識をして、予算執行に当たってまいりたいと思います。

国内外の情勢が非常に不安定であります。さらに今、国の予算も参議院に送られて審議がされている状況にあります。石油をはじめとする物価のこと、安全保障のこともそうですけども、いろいろな面がございます。国民、町民の生活を含めて、この物価高騰の影響をさらに注視をして、必要に応じて国に対していろんな要望等をしていく必要も出てくるのではないかと考えている次第であります。

本町の経済・雇用、これの中心をなす農業のこと、商工業・子育て・福祉・医療・介護、そして教育・観光、行政全般様々な課題に取り組んでいく事項、人口減少対策等々たくさん課題がありますけども、財源のこともしっかり考えながらしっかりと対応をしてまいりたいと思っております。

いずれにしても本日委員会でいただいた御指導、御指摘、これをもう1回さらに精査・検討して今後の予算執行それから行政運営、これに当たっていきたいと考えておりますので、今後とも御指導賜りますよう心からお願い申し上げまして、この予算審査特別委員会の閉会にあたっての挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

閉会 16時36分